歴史地理学野外研究　第13号　45～76　2009

江戸・東京市場への鮮魚供給機能からみた三浦郡松輪村の地域的特質とその変容

清水　克志

Ⅰ　はじめに

近世城下町江戸の発展は，あらゆる物資の需要を増大させ，その結果として，江戸の後背地である関東一円では，特色ある農林水産業地域が成立した[1)]。江戸の南西部に位置する三浦半島沿岸の村落では，周辺の江戸・相模両湾の沿岸とともに，江戸時代前期以来，大消費地江戸への海産物，とりわけ鮮魚の供給地域として成立・発展してきた歴史をもっている。

三浦半島沿岸の漁業に関する研究は，社会経済史の分野で早くから検討がなされてきた。川名　登ほか[2)]は，当該地域で展開する漁業について，漁業年貢や漁場争論，漁撈技術のみならず，村落構成員の耕地所有の在り方などを含めた複合的な視点から，近世を通じた分析を行い，江戸市場との結合の強化が，当該地域の漁業を飛躍的に発展させる端緒となったことを指摘した。また川名ほかは，近世に漁業生産を行っていた村落の大部分は，いわゆる「半農半漁村」であったとする羽原又吉[3)]の指摘を踏まえ，浜での漁業と岡での農業とが展開する相模湾沿岸の村落を，近世における典型的な漁村であると位置づけた。一方，安池尋幸[4)]は，江戸の需要と結びついた，三浦半島の村落における商品の生産・流通過程を詳細に検討する中で，当該地域の海域から捕採される鮮魚の流通構造の解明に先鞭をつけた。その上で安池は，仕入漁村（附浦）で実際の流通過程を掌握していた魚商（肴仲買人）の存在形態を，具体的に把握することの必要性を指摘している。

一方，歴史地理学の分野においても山下琢巳ほか[5)]が，三崎における釣りを主体とする漁業と魚商による鮮魚流通の発達について検討している。山下ほかは，三崎港が歴史的に培ってきた魚商や船宿などの商業的機能の存在が，のちに三崎漁港がマグロ漁業根拠地化する基盤として重要であると指摘している。

本稿ではこれらの成果に学びつつ，三浦半島沿岸集落の中でも，有数の先発漁村として，江戸へ鮮魚を供給してきた歴史を有する三浦市松輪地区（第１図）を取り上げ，集落の基本的特徴を踏まえた上で，可能な限り周辺地域における相対的な位置づけにも留意しながら，その地域的特質の形成と変容の過程を意味づけることを目的とする。考察にあたっては，松輪の魚商による近世から近代にかけての流通記録である「鈴木岩次郎家文書」を主な素材とし，鮮魚を中心とした諸物資の流通の実態を通時的に検討する。そのことにより，先行研究で主たる対象とされてきた近世の様相だけでなく，近代への移行過程をも把握しようとするためである。

三浦半島の南東端に位置する松輪地区は，江戸時代には一つの藩政村をなし，明治22年（1889）の町村制施行によって近隣の上宮田・菊名・金田・毘沙門とともに南下浦村，さらに昭和30年（1955）の三浦市制施行以降には同市の大字として踏襲されている。松輪地区は，高度経済成長期以降，京浜地域のベッドタウン化の波が押し寄せている三浦半島南部にあって，現在でも農漁業が盛んな地区であり，集落景観にも半農半漁村的な佇まいを色濃く留めている（写真１）。

Ⅱ　松輪村の基本的特徴

1）伝統的景観

松輪村の伝統的な景観は，明治12年（1879）に作成された「第十四大区二小区　相模国三浦郡松輪村絵図」から窺い知ることができる（第２図）。南部と東部が海に面した松輪村の海岸線は，砂浜と岩礁が複雑に入り組み，多くの地点では，台地面が海岸近くまで迫って，急峻な海蝕崖を形成している（写真２）。集落の北部では，江奈原・田鳥

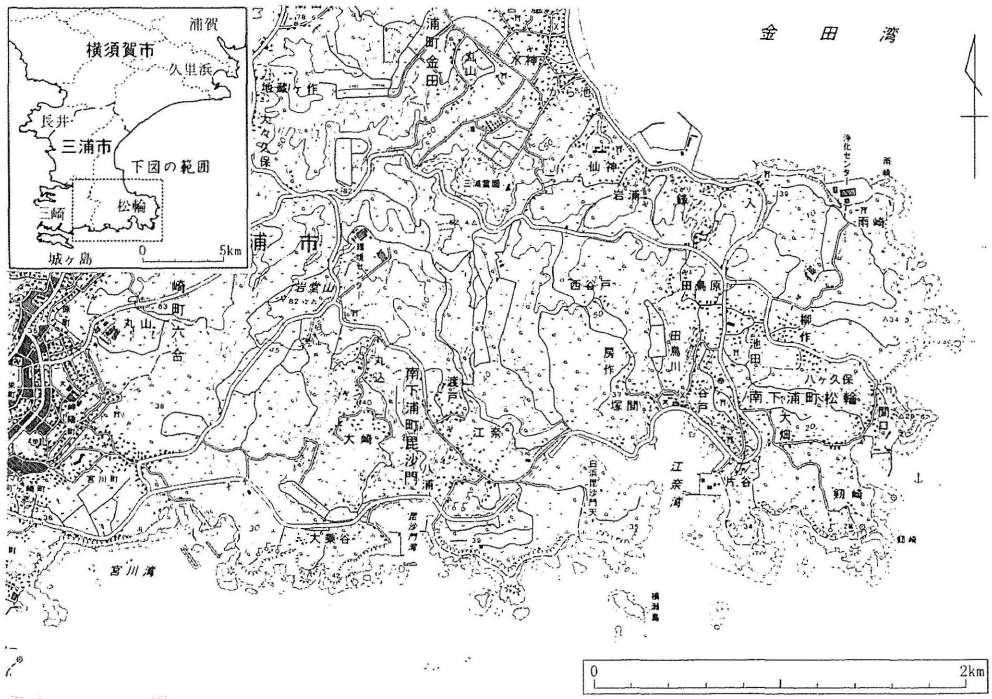

第１図　研究対象地域
（国土地理院発行　2.5万分の１地形図「三浦三崎」（平成18年更新）を使用）

写真１　田鳥原付近からみた田鳥谷戸・江奈湾の眺望

原・勝谷原・遠津原など，「原」の付いた小字名が確認できる。これらの小字をはじめとする台地面の大部分は，主に畑地となっており，近世以前から開発が進んでいたとみられる。台地上からは，兔川・江奈・田鳥・片谷・足倉・間口・坊免・柳作などの樹枝状の谷戸が刻まれ，狭小な棚田状の水田として悉く開発されていた（写真３）。谷戸に造成された水田は，水温の低い湧き水によって灌水されることに加え，排水不良の「どぶ田」である場合が多かったため，概して生産性の低い田であった[6]。台地と谷戸の間に広がる斜面は，林地として利用されている。谷戸の水田よりも台地上の畑地が卓越する耕地の分布は，三浦半島南部に共通する特徴である。しかしながら松輪村の畑地は，概して不規則な地割をしており，しかも一筆の大きさも狭小である。実際，松輪村の台地面の標高は30～50mでうねるような起伏があり，傾斜が急な地点も相当に多く，標高30～40mの緩傾斜地に広大な台地面をもつ毘沙門村や宮川村などと比較して，農業基盤がより脆弱であったとみられる（第１図参照）。また草地が比較的少ないことも，松輪村の特徴といえる。文久３年（1863）の「三浦郡松輪村明細帳[7]」によれば，松輪村の入会秣場は，剱崎・大浦山（大浦海岸南方の台地）・勝谷の３ヶ所にあったとされる。しかしながら，第２図で草地が確認できるのは剱崎と大浦山のみであり，勝谷の秣場は文久３年以降に畑地へ開墾された可能性が高い。また同史料には「田

写真２　江奈湾と大畑里

写真３　松輪・金田境界付近の谷戸
かつての水田は客土され，現在は畑地として利用されている。

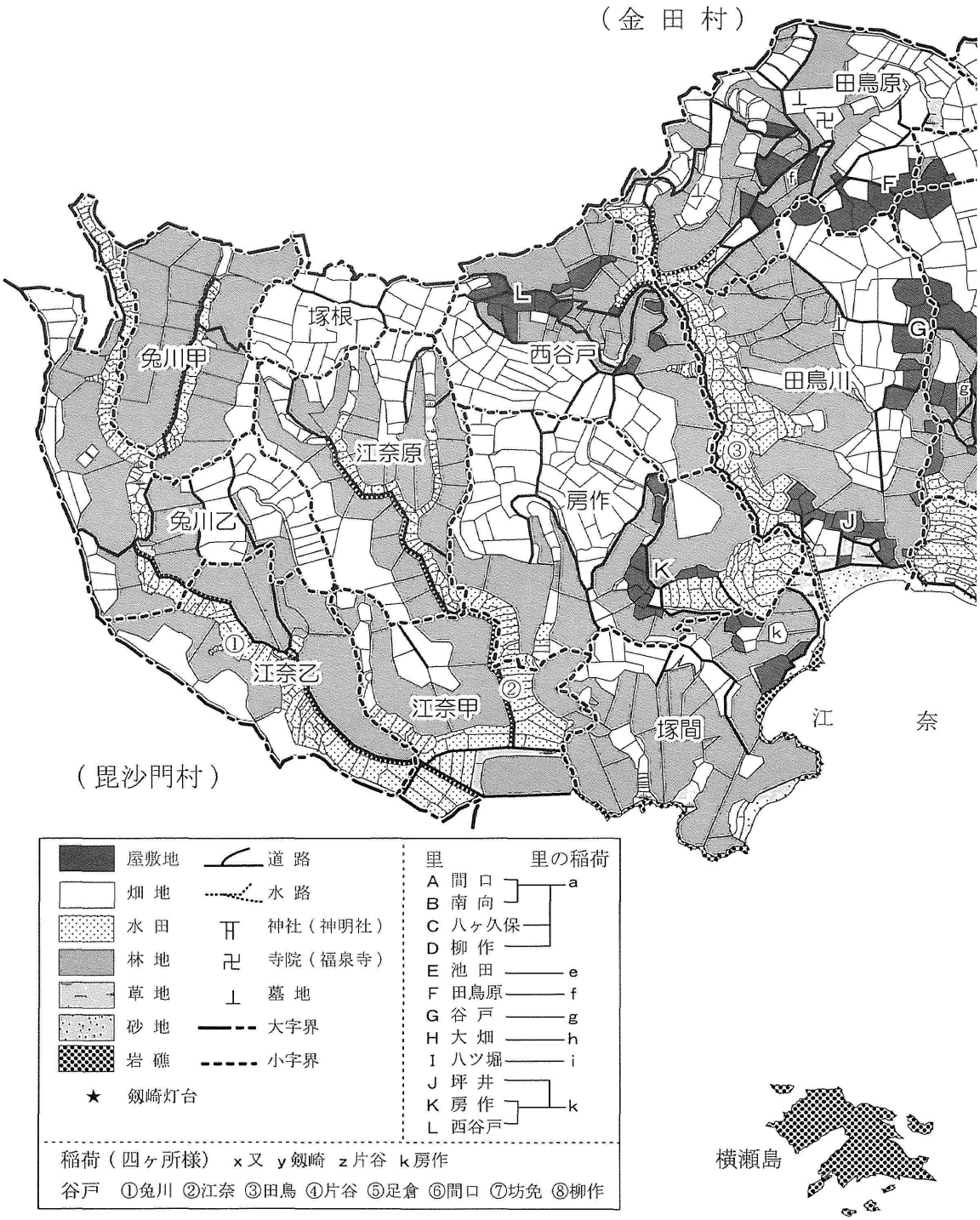

第２図　松輪村の土地利用－明治12年（1879）頃－
（横浜地方法務局三崎出張所所蔵「第十四大区二小区　相模国三浦郡松輪村絵図」により作成）

遠津山
勝谷原
柳作
遠津原
大浦海岸
浦賀水道
間口湾
池田
八ケ久保
坊免
木戸
谷戸
南向
松輪
大畑
湾
足倉
剱崎
片谷
0
500m

第１表　松輪村の家数と平均石高の推移
－文化９～明治24年（1812～91）－

	村高（石）	家数（高）	平均石高（高）
文化９年（1812）	210.960	105	2.089
天保５年（1834）	〃	168	1.256
天保12年（1841）	〃	170	1.240
弘化２年（1845）	〃	173	1.219
嘉永６年（1853）	〃	176	1.198
安政４年（1857）	〃	178	1.185
文久３年（1863）	〃	182	1.159
慶応３年（1867）	〃	187	1.128
明治３年（1870）	〃	192	1.098
明治24年（1891）	－	230	－

（川名　登ほか（1970）に加筆）

畑肥し者，藻草・荒若布，又者秣場ニ而草刈相用」とあることから，入会秣場の少ない松輪村にとって，地先海域で採れる海藻は自給肥料として重要であったとみられる[8]。

松輪村には，三浦半島の他の村落と同様，里と呼ばれる複数の小集落が沿岸部や谷戸の谷頭部に点在し，この里が実質的な地縁的社会組織としての役割を果たしていた。具体的には，間口・南向・八ヶ久保・柳作・池田・田鳥原・谷戸・大畑・八ツ堀・房作・坪井・西谷戸の12の里があるが，このうち南向は間口と，西谷戸は房作との結びつきが強いとされる。各里ではそれぞれに稲荷を祀り，稲荷講（イナリッコ）を行ってきたが，間口・南向，房作・西谷戸と坪井は，それぞれ合同で講を組織し，間口・南向は八ヶ久保・柳作と合同で，福泉寺の鎮守でもある大浦山の千光稲荷を祀っていた[9]。また，柳作と池田，房作と坪井，大畑と八ツ堀は，それぞれ村の祭礼で用いる屋台を共同所有するなど，里は重層的な存在であった[10]。松輪村内の他所へ転居や分家をした場合でも，それまでと同じ里へ所属し続けることも少なくないという[11]。

各里の起源や成立順などは詳らかではないが，間口湾の周辺には先史時代の遺跡をはじめ，室町期の櫓跡なども残っている。また千光山福泉寺はもともと字間口の大浦海岸付近にあったが，元禄16年（1703）の大地震で津波の被害を受け，現在の字田鳥原へ移転したとされる[12]。さらに間口湾に面して字松輪の地名も残っていることなどを考慮すると，浦賀水道に面した沿岸部が，江奈湾沿岸や台地上よりも早くから，集落として発展した可能性が高い。

松輪村の村高は，文化９年（1812）当時約210石であり，これは明治３年（1870）まで変動がなかったことが川名ほかによってすでに指摘されている（第１表）。その一方で戸数は，文化９年には105戸であったが，天保５年（1834）には168戸，明治３年には192戸となり，半世紀余りの間に約２倍へと急増している。さらに明治24年（1891）には230戸となり，その後の約20年間においても戸数は著しく増加している。

２）生業構造

第３図は，「明治三年庚午十二月相模国三浦郡松輪村平民族戸籍」（以下，「明治三年戸籍」と略す）をもとに，各戸の土地所有面積，馬と船の保有，世帯員数および生業について，里別に示したものである。この「明治三年戸籍」に記載された耕地と山林面積の合計は，田が10町６反余り，畑が23町余り，山林が２町２反余りであり，ここでも稲作よりも畑作が卓越する状況が追認される。耕地および山林の所有面積に着目すると，10反以上の土地を所有するものは，八ヶ久保の鈴木太郎兵衛家（C１）と池田の黒田杢左衛門家（E１）の２戸のみであり，５反以上10反未満の10戸を含めても，ごく僅かである。これに対して３反以上５反未満が27戸，１反以上３反未満が64戸，１反未満が78戸であり，農業生産のみでは一家を支持するに足りないとみられる，零細な土地所有者層が大多数を占めている。その一方で，平均世帯員数は6.08人であり，所有耕地面積が小さい割りには人口支持力が高いといえる。また世帯員数が単純に所有耕地面積に比例することはなく，所有耕地面積が小さいにもかかわらず，世帯員数が平均以上のものも少なくない。実際，生業の記載が農業のみであるものは33戸と少数であり，大半が何ら

かの形で農業と漁業の両方を組み合わせていたこと，藻草船を所有する農家を含め，船を所有するものが84戸確認できることなどから，いわゆる半農半漁村であったことは明白である。また馬を所有するものも46戸あり，脆弱な農業基盤を補完する上で漁業や駄賃稼ぎが重要な位置を占めていたとみられる。漁船の所有者は，所有耕地10反以上のものから1反未満のものまで幅広い層に分布している。その一方で所有耕地をほとんど持たず，かつ漁船も所有していないものが間口・大畑・坪井・谷戸・池田などの里で相当数確認できるが，これらのものは，「シロノリ」と呼ばれ，「船持」に雇われて漁業に従事するほか，「百姓傭」などの雇用労働に従事していた。

ここでひとつ注目すべきは，台地上のいわゆる岡集落の構成員の多くが農業だけでなく漁業に従事し，その中に漁船を所有するものも相当数含まれている点である。例えば，台地上に立地する田鳥原里は，農業専従者が比較的多く，いわゆる岡集落としての性格が強いとみられるが，この田鳥原里においてでさえ，漁業を兼業するものや漁船を所有するものが確認できる。つまり鮮魚需要の増加に伴う漁業の興隆が，岡集落からの分家による浜集落の形成を誘引したとする単純な図式は，少なくとも松輪村の場合には当てはまらず，岡と浜の双方が農業と漁業を兼業し，両者が判然としていないのが実態であったといえる。

農漁業以外の商工業従事者が多いことも松輪村の特徴のひとつといえる。「明治三年戸籍」からは，米穀商の高梨庄左衛門（I1），酒商の北風徳次郎（H16）をはじめ，菓子小売商の杉野七兵衛（G15）・鈴木八十郎（I10），小売商の小倉利七（H19）のほか，家大工の高梨源八（G9），船大工の鈴木半十郎（J10）・藤平徳兵衛（K8），鍛冶屋の鈴木喜兵衛（A14），髪結の鈴木長作（H23）などの存在が確認できる。さらに，鈴木与七郎（A3）・鈴木七三郎（A13）・鈴木喜四郎（C3）・鈴木作兵衛（H1）・長谷川権十郎（H5）・鈴木平右衛門（H21）・藤平太平治（J5，小売商を兼業）・藤平惣右衛門（K3）ら，仲買商の存在が，とりわけ目立っている。これらの仲買商は，後述するように主に鮮魚を取り扱っており，鈴木作兵衛・鈴木平右衛門・藤平太平治と酒商の北風徳次郎は，輸送用の押送り船（オショクリブネ）の所有が確認できる。また『三崎町史上巻[13]』には明治初期の押送り船の船夫について，以下のような記述がある。

> 常時乗組員の外，天候の急変により臨時に増員しなければ，東京市場の売を欠くことが生じた。こうした臨時船夫供給者は，三崎，松輪，走水にあって押送りの宿と呼ばれ，そこには多くの力を売り物にした男がごろごろしていた（後略）

このことは臨時雇いを含めた押送り船の船夫の存在が，松輪の人口の一部を占めていたことを示すものであり，仲買商の家で世帯員数が比較的多い事実とも一致している。

商工業従事者は所有耕地面積が村内でも上位を占める，旧来からの有力者とみられるものがある一方，下位のものも少なくない。後者には，北風姓や小倉姓など松輪村には他にない名字[14]のものが含まれることや，江奈湾沿岸部に居を構えているものが多いことなどから，商業を目的に他所から移住してきたものであると考えられる。実際，北風徳次郎家の先祖は現在の兵庫県出身であり，樽廻船に乗船して当地に来住したのち，定着したという伝承が残っている[15]。

Ⅲ　江戸・東京近海漁村における松輪村の優位性

前章で提示された漁業従事者や魚商が多く，漁業が盛んな松輪村の特徴は，江戸・東京近海漁村において，いかなる位置を占めるのであろうか。本章では，主に漁村としての歴史的基盤と漁法や漁獲物の多様性という二つの観点から，松輪村を周辺の村々と比較する作業を通して，松輪村の鮮魚供給地としての優位性を浮き立たせてみたい。

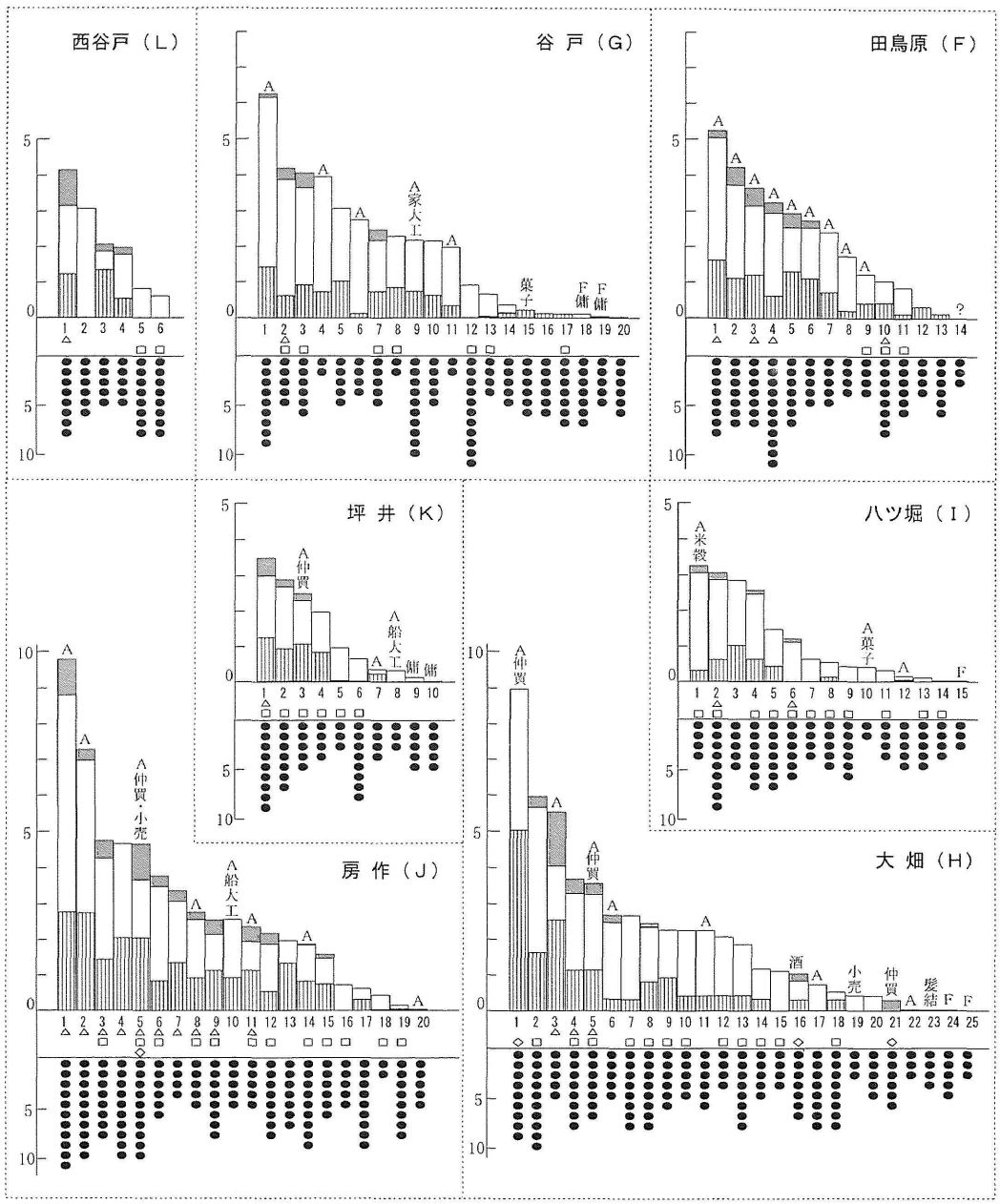

第３図　松輪村における里ごとの生業構造
（藤平二郎家文書「明治三年庚午十二月相模国三浦郡松輪村平民族戸籍」により作成）
注）Ａ～Ｌは，第２図と対応する。

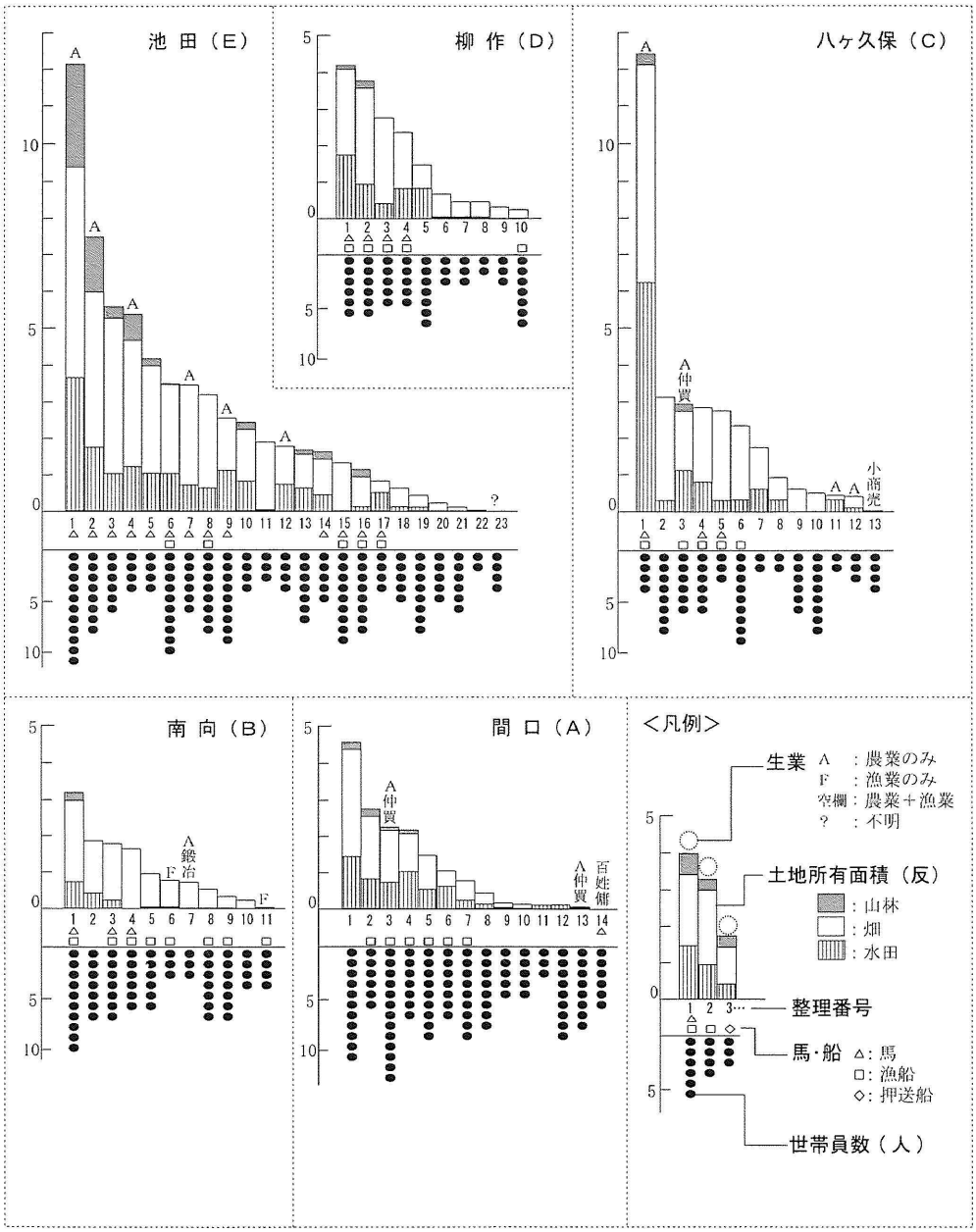
池田（E）
柳作（D）
八ヶ久保（C）
南向（B）
間口（A）
<凡例>
生業 A ：農業のみ
F ：漁業のみ
空欄：農業＋漁業
? ：不明
土地所有面積（反）
：山林
：畑
：水田
整理番号
馬・船 △：馬
□：漁船
◇：押送船
世帯員数（人）

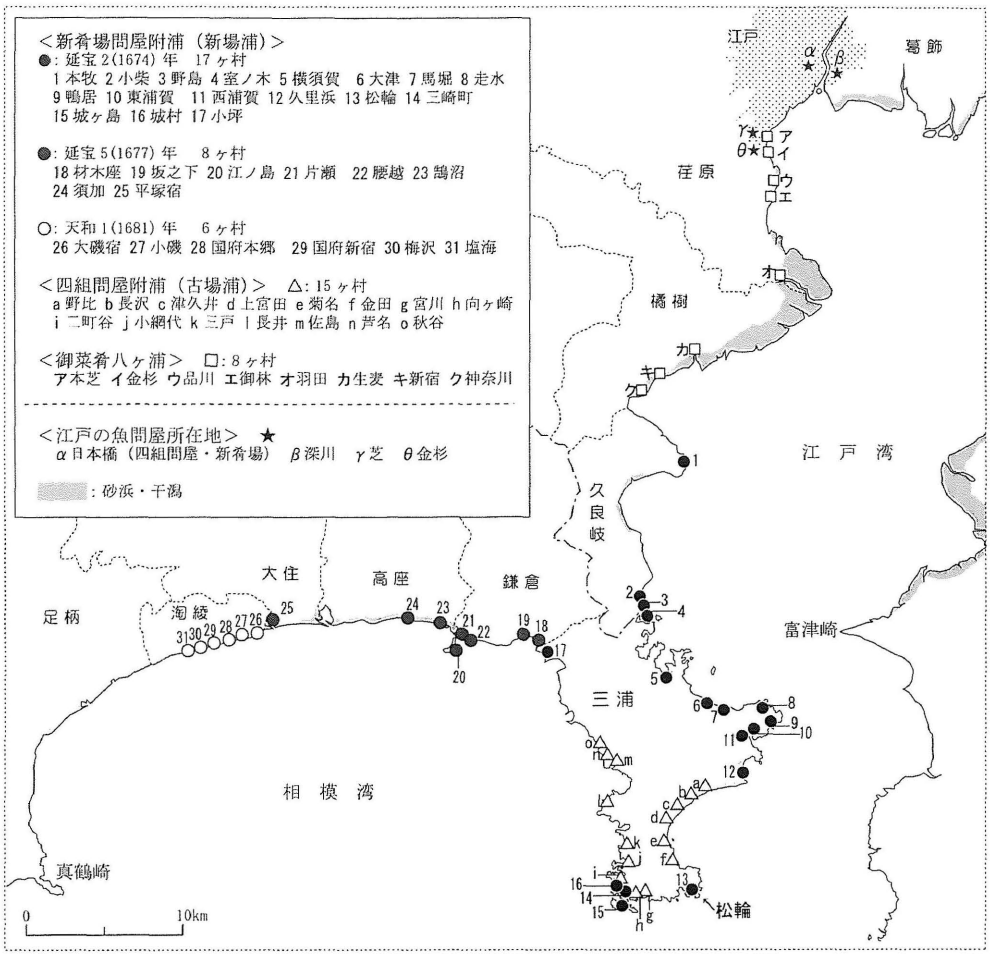

第4図　江戸の魚問屋と武州・相州沿岸の仕入浦の分布
（安池（1986）ほかにより作成）

1）先発漁村としての歴史的基盤

a. 日本橋新肴場附浦への指定

第4図は，近世期において，江戸湾西岸および相模湾沿岸の漁村と江戸の魚問屋との結合関係を示したものである。江戸から最も近い位置にあたる武蔵国荏原郡の本芝村・金杉村・品川村・御林村・羽田村と，橘樹郡の生麦村・新宿村・神奈川村は，御菜肴八ヶ浦の指定を受け，漁業に専従して漁獲物を江戸城へ献上する義務を有していた。そして，この御菜肴八ヶ浦以遠に，日本橋の魚問屋の仕入漁村が広く分布していることがわかる。日本橋の魚問屋のうち，日本橋四組問屋は，寛永21年（1644）に成立した本小田原町組・本船町組・横本船町組・安針町組からなる問屋であるのに対し，新肴場問屋は，四組問屋から分離独立する形で，延宝2年（1674）に日本橋本材木町に新設された問屋である。前者は房総など遠海からの塩魚や干魚に主眼を置いたとされるのに対し，後者は江戸の人口増加によって急増した鮮魚の取り扱いを売りにして，古参である前者に対抗したといわれている[16]。

新肴場が鮮魚を入荷すべく，延宝2年（1674）の開設時に附浦，つまり仕入漁村に編入した村落は，武蔵国久良岐郡本牧村・小柴村・野島村・室

ノ木村，相模国三浦郡横須賀村・大津村・馬堀村・走水村・鴨居村・東浦賀村・西浦賀村・久里浜村・松輪村・三崎村・城ヶ島村・城村・小坪村の17ヶ村であった。新肴場問屋は，その3年後の延宝5年（1677）には，相模国鎌倉郡材木座村・坂之下村・江ノ島村・片瀬村・腰越村・鵠沼村の8ヶ村を，さらに4年後の天和元年（1681）には，同国淘綾郡大磯宿村・小磯村・国府本郷村・国府新宿村・梅沢村・塩海村の6ヶ村を立て続けに仕入漁村として編入していった。

三浦郡では，上記の新肴場の仕入漁村以外に，野比村・長沢村・津久井村・上宮田村・菊名村・金田村・宮川村・向ヶ崎村・二町谷村・小網代村・三戸村・長井村・佐島村・芦名村・秋谷村の15ヶ村が四組問屋の仕入漁村となっている。これらの村落のうち三浦半島南東部の下浦と呼ばれる砂浜海岸一帯などは，従来，任せ網や地曳網によるイワシ漁と干鰯生産が盛んな地域であったが，江戸における鮮魚需要の急増に伴い，四組問屋が鮮魚を取り扱うようになる中でその供給地として再編成された村々であり[17]，鮮魚供給地としては，新肴場の仕入漁村よりも後発であった。

松輪村へ賦課された漁業年貢を窺い知る記録としては，安政3年（1856）の「三浦郡松輪村寛文九年より漁業年貢取調書[18]」がある。これによれば，松輪村では，寛文9年（1669）の時点ですでに，船役永2貫文に加え，縄船役永29貫610文および海老網役永6貫文を上納しており，このことによって，松輪村では新肴場の附浦へ指定される以前から，延縄や海老網による漁業が盛んに行われていたことが確認できる[19]。こうしてみると，新肴場の附浦へいち早く編入された松輪村は，周辺の村落と比べて，早くから鮮魚類を捕採する漁撈技術に長けた，先発漁村であったと位置づけることができる。

b. 広くて豊かな地先漁場

近世における松輪村の専用漁場の範囲は，安政3年（1856）の「漁業場与申儀者，東者字勝谷川尻より下宮田村姥神山高貫山江下り候処，西者三崎光念寺出し見通し沖合江凡壱里半余，右之内松輪瀬与唱へ，当村漁業御運上場所ニ御座候[20]」という記録から明らかとなる。この記述内容を，「明治四十二年神奈川県三浦郡南下浦村金田松輪毘沙門菊名漁業組合漁場図」（以下，「漁場図」と略す）をもとに作成した，松輪周辺の地先漁場図（第5図）上に示すと，近世期における松輪村では，隣接する金田村・毘沙門村の地先海域を含む，広い海域を「松輪瀬」と称し，占有していたことがわかる。このうち，江奈湾から金田村の勝谷川尻に至る沿岸部一帯の「石間」は「蛔御運上場」，横瀬島周辺は「蛔・海老網御運上場」，沖合の「砂間」は「縄船御運上場」に指定されていた[21]。

明治36年（1903）に毘沙門・松輪・金田・菊名の4大字によって南下浦村（金田松輪毘沙門菊名）漁業組合が結成されると，地先の海域は，個々の大字の専用漁場として四分された（第5図）。しかしながら，大正14年（1925）に制定された「金田松輪毘沙門菊名漁業組合規約[22]」の第39条には，「但シ大字松輪ニ住居ヲ占ムル組合員ハ，大字金田区域内勝谷川尻ヨリ大字松輪境界線ニ至ル個所ニ於テ海草ノ外漁業ヲ為スコトヲ得」と但し書きが付け加えられ，松輪がもつ近世以来の慣習的な権利の一部が踏襲されたことがわかる。また，同漁業組合総代の定員22名のうち，9名が松輪に割り振られていたことも，松輪が周辺の大字に比べて漁業の規模が大きく，発言権も強かったことを示すものであろう。

さらに，「漁場図」の描写内容によっても，松輪の地先海域が漁場として優れていたことが一目瞭然である。すなわち，松輪の海岸には江奈湾と間口湾の2つの深い湾入部があり，地続きに岩礁が広がる金田や菊名よりも漁港の立地に有利であったと考えられる。また松輪の地先には，多くの岩礁（根）が点在する海域が広がっており，とくに松輪沖合の漁場は，延縄や手繰網，七々目（七目網）の漁場であったことが特記されている。実際，この区画内の岩礁は，タイ・イサギ[23]・メバル・イセエビなどの好漁場であることが「漁場

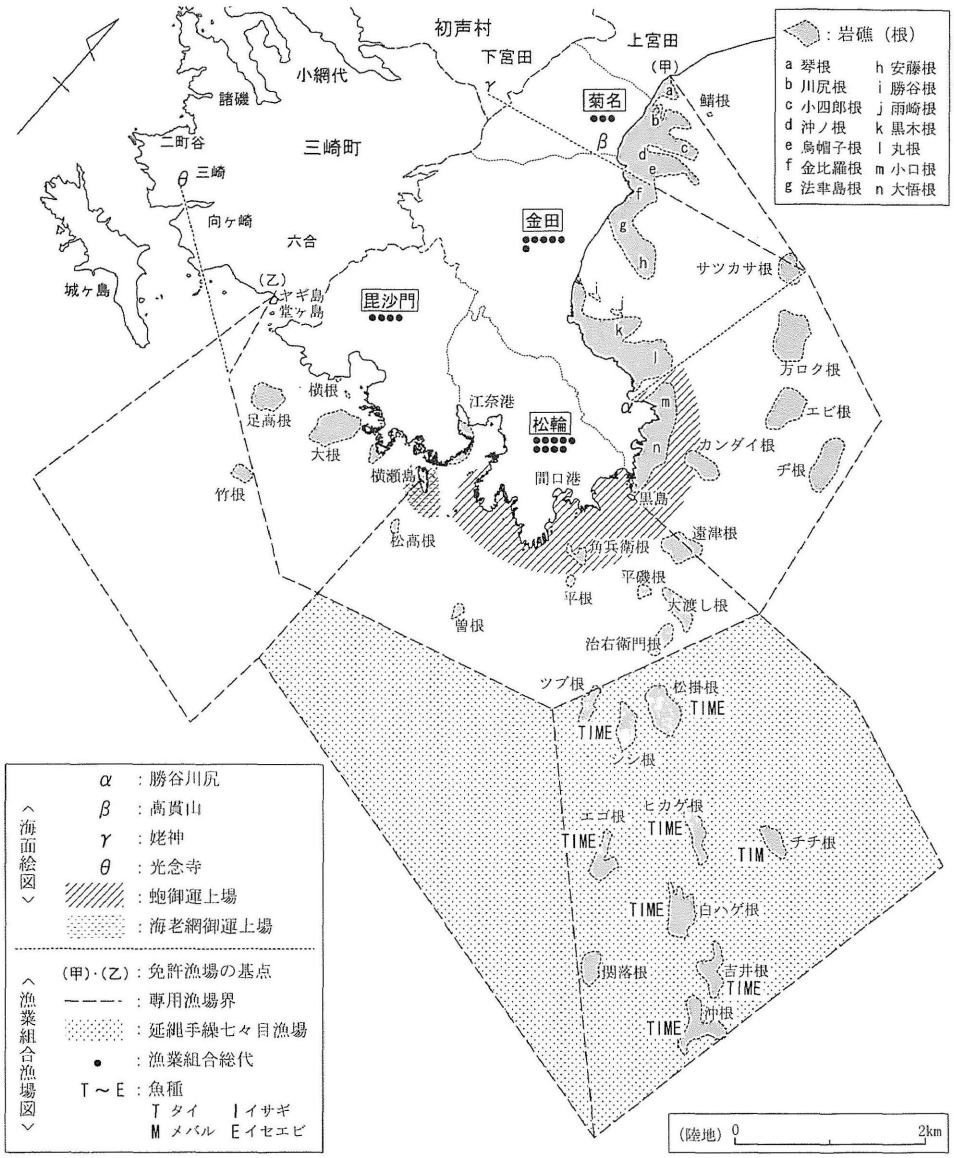

第５図　南下浦村漁業組合の専用漁場
（「第拾四大区貳小区相州三浦郡松輪村海面絵図」および「明治四十二年神奈川県三浦郡南下浦村金田松輪毘沙門菊名漁業組合漁場図」により作成）
注）海域の描写は，ゆがみが大きく距離が正確ではない。

図」に明記されているし，沖根周辺の砂地は，ヒラメの好漁場でもあるという[24]。

2）漁法と漁獲物の多様性

a. 漁船漁業

文化６年（1809）頃の三浦郡南部および西部の村落における保有船数をみると，松輪村では80隻の漁船を所有しており，これは小坪村には及ばないものの，三崎村や長井村，堀内村と比肩している（第６図）。つまり松輪村は，当該地域の中でもとくに漁船の保有が多く，高い操船技術を保持した漁船漁業の発達が著しい村の一つとして位置

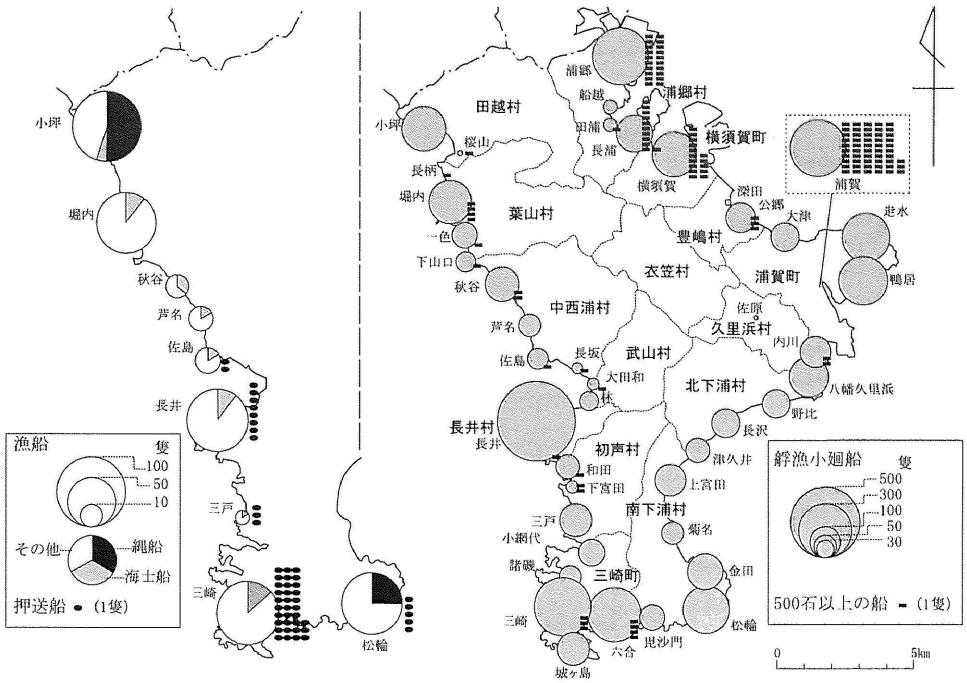

A：文化６年(1809)頃　　B：明治24年(1891)頃

第６図　三浦郡における集落別の保有船数
（川名ほか（1970）および『明治二十四年徴発物件一覧』により作成）
注１）文化６年については，三浦郡南部および西部の主な漁業集落のみ示した。
注２）文化６年のその他の漁船には，小釣船・小漁船・丸木船などがふくまれる。

づけることができる。また松輪村と小坪村にのみ確認できる縄（延縄）船は，両村が周辺の村々にはない鮮魚の捕採技術を保持していたことの証であろう。鮮魚の運搬に用いられる押送り船については，三崎村の保有数が群を抜いて多いが，松輪村でも５隻を保有しており，８隻を保有する長井村とともに重要な鮮魚運搬拠点のひとつであったといえる。

さらに明治24年（1891）の三浦郡の各大字における保有船数を比較すると，三浦郡屈指の港町である浦賀や，海軍の拠点として急速に成長しつつあった横須賀周辺などで積載量が500石以上の大型船の保有が確認できるが，これは漁船以外の船舶であろう。積載量が500石未満の漁船や運搬船については，長井など一部の例外が認められるものの，三崎や松輪・鴨居・走水など，新希場の附浦であった村々が保有船数において上位を占めている。さらに注目すべきは，いずれの村においても，文化６年からの80年余りの間に保有船数の急増が認められる点である。松輪村においても明治24年時点での保有船数は236隻で，文化６年と比べ３倍近くに急増している。このことは，この間の戸数の増加とも符合するものであり（第１表参照），ここでも近世後期以降における漁業の隆盛と，それに伴う分家独立の進展が裏づけられる。

松輪村には明治３年（1870）当時，房作の鈴木半十郎と坪井の藤平徳兵衛が船大工として確認できるほか，明治10年（1877）頃には，東京葛飾出身の三ツ木庄吉が坪井で船大工を創業した[25]。これら船大工の存在も，松輪における漁船漁業を支える上で重要な要素であった。

第２表は，明治13年（1880）当時，松輪村において実際に行われていた漁法と漁獲物の種類について示したものである[26]。これによれば，当時松

第２表　松輪村の漁業の種類と漁獲物－明治13年（1880）頃－

漁法		漁期（月）												捕漁
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
延縄	シビ縄							―	―	―	―			シビ・モロザメ・ヨシキリザメ・シュモクザメ・カジキ
	鰤縄	―	―										―	ブリ
	ハラサ縄						―	―	―	―	―			ワラサ・エビ・小ブリ
	鯖縄				―	―	―							サバ
	鯛縄	―	―	―	―	―	―			―	―	―	―	タイ・チダイ・シマアジ・カンパチ・カサゴ・ハタ・カンダイ・アマダイ
	カサコ縄	―									―	―	―	カサゴ・ハタ・ブダイ・ヒゲダイ
	小縄	―	―	―	―						―	―	―	アマダイ・チダイ・イシモチ・ホウボウ
釣り	蛸釣	―	―	―	―	―				―	―	―	―	タコ
	鮃釣					―	―							ヒラメ
	小釣			―	―	―	―	―	―	―	―			アジ・サバ
					―	―	―							イサキ
刺し網	鯛網	―	―	―	―	―						―	―	タイ・イナダ・アワビ
	海老網	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	エビ・サザエ・アワビ・カワハギ・ブダイ・カンダイ・ハタ・カサゴ・ギザ（ニザダイ）・メジナ・タカ（タカノハダイ）・イシダイ・ホラガイ・タイ・イナダ
	七目網			―	―	―					―	―	―	ヒラメ・カスザメ・コロザメ・ガキ（ガンギ）・アンコウ
	タタキ網	―	―	―	―	―					―	―	―	ボラ・タナゴ・メバル・ヒイラギ・ムツ・スズキ・セイゴ・クロダイ
	鰯網			―	―	―	―	―	―	―	―			イワシ
	コマセ	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	コマセ
底曳網	手繰網	―	―	―	―						―	―	―	アマダイ・チダイ・トラギス・ハタ・ホウボウ・カガミダイ・シマアジ・カナガシラ・コチ・ムツ・メダイ・ガキ・ヒラメ・タコ・クツ・ヒメ・イカ
その他	菱突	―	―	―	―	―	―		―	―	―	―	―	アワビ・サザエ・タコ・ワカメ・根付魚
	海士						―	―	―					アワビ

（藤平二郎家文書　明治13年「水産取調」により作成）

輪村では，延縄や釣り，刺し網，底曳網など，19種類もの多様な漁法による漁業が展開していたことがわかる。延縄は，シビ（マグロ）縄・鰤縄・ハラサ（ワラサ）縄・鯖縄・鯛縄・カサコ（カサゴ）縄・小縄の７種類，釣りは蛸釣・鮃釣・小釣の３種類がそれぞれ確認できるが，これらは捕採する魚種に応じて，幹縄の長さ，幹縄に取り付ける釣り糸の長さや間隔，餌の種類などを違えたものであり，漁法の著しい分化がみられる。網漁業は，釣り漁業の生き餌となるコマセ刺し網を含め，捕採する魚種に応じて，網目の大きさや仕掛け方を違えた複数の漁法の存在が確認できる。このほか，夏季の海士（素潜り）や，船から身を乗り出し，箱眼鏡で海中を覗きながら銛で採貝・採藻する菱突（覗突，みづき）と呼ばれる伝統的な漁法が存在する。

多様な漁法によって捕採される漁獲物は，第２表に示しただけでも40種類以上にも及ぶが，実際にはさらに多くの魚類[27]や，浅瀬で採集されるナマコやテングサ・ノリ・フノリ・カジメ・アラメ・ヒジキなどの海藻類[28]を加えると，漁獲物の種類は一層，多様なものであったといえる。これらの漁獲物の中でとくに注目されるのは，岩礁（根）を棲息域とする定着魚，すなわちタイ類やスズキ・ヒラメなどを非常に多く含んでいる点である。これらの魚種は，イセエビやアワビとともに近世から高級魚種に位置づけられていたものであり，松輪村の漁業が近世から江戸の鮮魚市場との

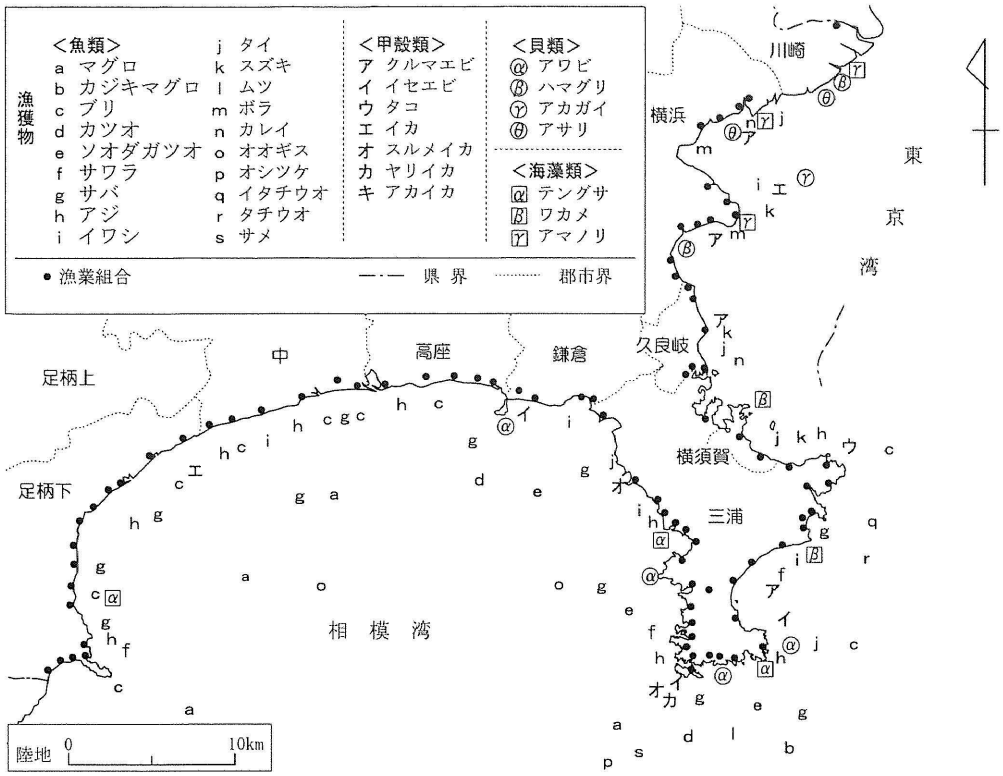

第７図　神奈川県における主要漁獲物と漁業組合の分布－昭和２年（1927）－
（『神奈川県の水産』により作成）

結びつきが深かったことを示しているといえる。

b. 広義の「江戸前」としての松輪

それでは，松輪を含む三浦半島南部の漁場は，周辺の東京・相模両湾沿岸地域のなかで，どのように位置づけられるのであろうか。このことを示す資料として，『神奈川県の水産[29]』に記載された，昭和２年（1927）頃の神奈川県における主要漁獲物の分布図が注目される（第７図）。この図によれば，三浦半島南東端にあたる松輪沿岸海域は，カジキマグロ・ブリ・ソウダガツオ・サバ・アジ・タイ・ムツなどの魚類のほか，イセエビ・アワビ・テングサなどが分布し，同じくマグロ・カツオ・サバ・アジ・サメ・オシツケ（アブラボウズ）・イセエビ・スルメイカ・ヤリイカなどが分布する三浦半島南西端の三崎沿岸とともに，神奈川県内で最も多様な漁獲物が存在する漁場の一角を占めていたことがわかる。両者のうち松輪沿岸に特有の魚種にタイ・ムツ・アワビなどの高級魚種が含まれている点も，松輪沿岸の漁場としての優位性を示しているといえる。

一方，三浦半島の東部および西部沿岸にもタイ・サワラ・スズキなどの分布が確認できるものの，松輪や三崎沿岸と比較して漁獲物の種類は少ない。また砂浜海岸が卓越する鎌倉郡から足柄下郡にかけての相模湾中西部一帯の沿岸は，一様にブリ・サバ・アジ・イワシなどの回遊魚が分布しており，相模湾中央部のマグロ・オオギスなどを加えても，漁獲物の種類が単調であるといえる。汽水域や砂浜海岸を含む久良岐郡から川崎市にかけての東京湾奥部の沿岸では，汽水域を棲息域として好むカレイやボラのほか，クルマエビ・アサリやアマノリなどが分布している。さらに狭義の「江戸前」と呼ばれる東京湾頭部（図の範囲外）

には，スズキやボラ・カレイ・ハゼ・キス・シラウオのほか，ハマグリ・バカガイ・アサリ・シバエビ・クルマエビ・シャコなどの漁場が広がっていた[30]が，これらの地域と三浦半島南部とでは，漁獲物の種類に著しい相違がみられる。

こうしてみると，三浦半島南東端にあたる松輪沿岸の漁場は，多くの岩礁（根）を有し，タイやアワビ・イセエビに代表される高級魚種の産地としては，江戸・東京市場に最も近い漁場と位置づけることができる。そこで捕採される魚種は，狭義の「江戸前」で獲れる魚種とは全くといってよいほど異なっており，それゆえ江戸・東京市場への多様な魚種の供給という意味では，両者は相互に補完し合う関係にあったとみられる。そして先述の多様な漁法の存在は，この多様な魚種を余すことなく捕採するために，発達させてきたものとみなすことができる。このように松輪村は，いわば広義の「江戸前」，即ち狭義の「江戸前」からは供給し得ない魚種を江戸へ供給することが可能であり，このことこそが，新肴場問屋を惹きつけ，松輪村がいち早く附浦に指定された理由であったと考えられる。

3）現代へと踏襲される漁業の伝統

前節までで検討してきた，松輪の周辺地域に対する鮮魚供給地としての優位性は，第二次世界大戦以降，どのように推移してきたのであろうか。第８図は，昭和38年（1963）・昭和58年（1983）・平成15年（2003）の漁業センサス[31]をもとに，三浦市の各漁業組合の経営体の種類・漁船の保有・主な漁業の種類について，第二次世界大戦以降の変化を示したものである。まず三浦市域の漁業経営体についてみると，遠洋漁業基地である三崎とその周辺に漁業団体の存在が確認できる以外は，個人経営体が圧倒的多数を占めていることがわかる。昭和38年の松輪では，隣接する金田湾の147に次ぐ，126の経営体が確認できる。そして，その全てが個人経営体であること，専業漁家が全体の３分の１を占め，専業率が三浦市域でも著しく高いことが，松輪の特徴といえる。また周辺地区の多くは，昭和58年頃からすでに経営体数の減少が進んでいるのに対して，松輪では減少が緩やかなばかりでなく，専業漁家の増加がみられるなど，漁業への特化が一層進んだ。このような松輪における漁業の活況も，平成15年には経営体の減少と専業率の低下によって，衰退傾向にあると言わざるをえないが，依然として三浦市域最大の漁業経営体数を誇っている。

次に漁船の保有状況についてみると，松輪では昭和38年当時，全漁業経営体126のうち125経営体で船の保有が確認できるのみならず，そのうち11経営体が５～20トンの船を，42経営体が１～５トンの船を保有していることから，当時すでに船の動力化，さらには大型化を達成していたといえる。これは，1,000トン超を含む大型船の存在が確認できる，遠洋漁業基地である三崎以外の多くの地区で，無動力船や１トン未満の小型動力船が圧倒的多数を占めていた状況と比較すると，松輪における船の大型化が早くから進展し，その傾向は昭和58年以降も持続している。

さらに各経営体における最も主要な漁業の種類をみると，松輪では昭和38年当時，サバなどの釣りを主とする経営体が64と圧倒的に多く，延縄の13，網（底曳網）の14と合わせると，全体の７割以上を占める。その一方，松輪以外の地区で高い比率を示す甲殻類や貝類・海藻類の捕採を主たる漁業とする経営体は，松輪では少なく，金田湾や上宮田で多数を占める定置網も皆無である。昭和58年以降になると，いずれの地区においても捕採を主たる漁業とする経営体の減少が著しいほか，金田湾や小網代などでは，新たにワカメなどの養殖を主たる漁業とする経営体が現れている。しかしながら，松輪では，船の大型化のさらなる進展と相俟って，釣りを主たる漁業とする経営体が依然として多数を占めている。また三崎や田中・向ヶ崎，二町谷など，旧来から沿岸での釣り漁業が盛んな地区では，松輪と同様，釣りを主たる漁業とする経営体が多数を占め，経営体数や漁船数の減少が，それ以外の地区と比較して緩やかである。

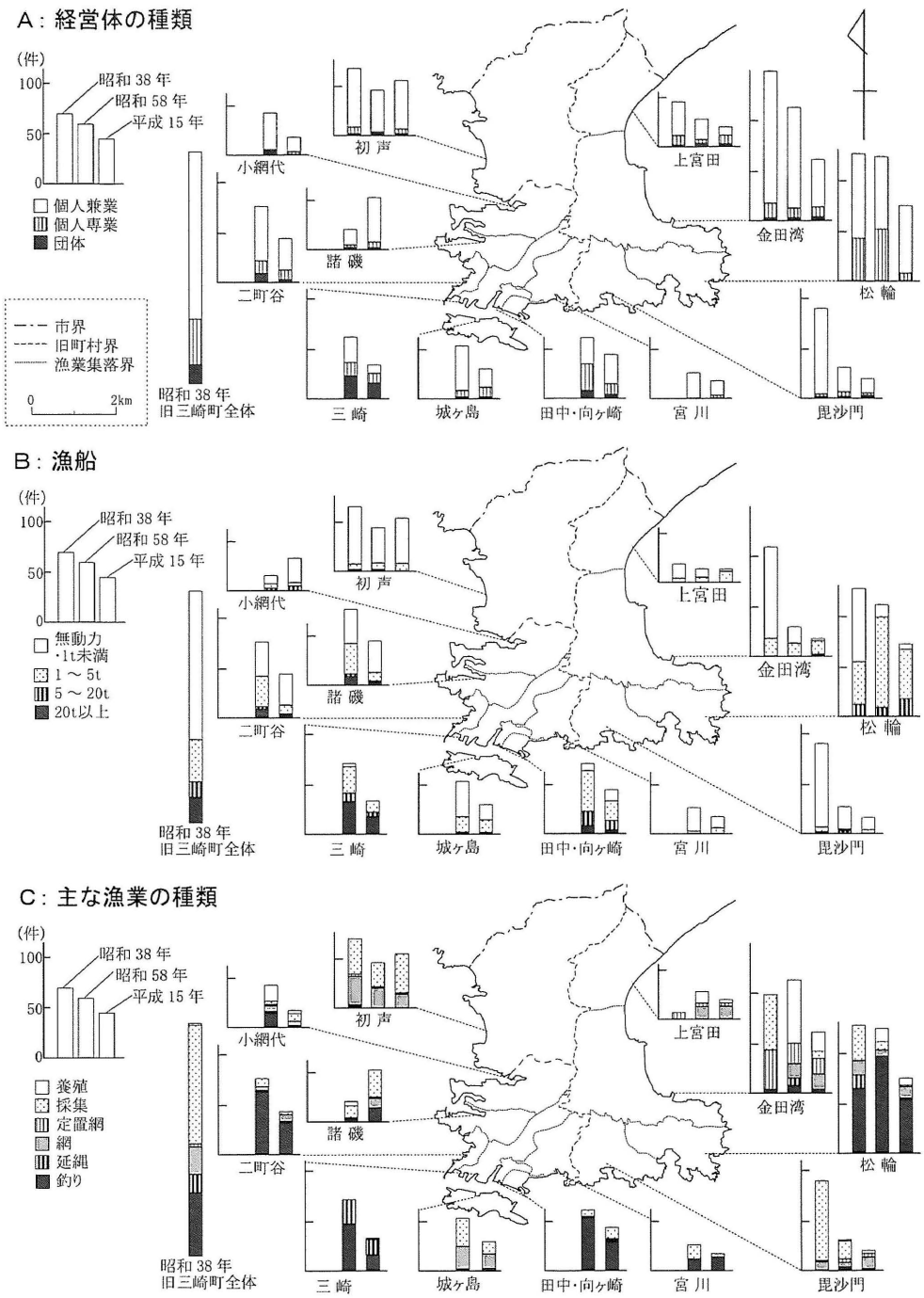

第８図　三浦市における第二次世界大戦以降の漁業の変化
－昭和38年（1963）・昭和58年（1983）・平成15年（2003）－
（『第３次漁業センサス第３報　市町村別統計　第３分冊』・『三浦市の漁業　第７次漁業センサス結果』および『三浦市の漁業　第11次漁業センサス結果』により作成）

こうしてみると，松輪は，多くの個人経営による釣りや延縄を主体とする漁業の伝統が，近年に至るまで維持された地区であると位置づけることができる。その一方で漁業の担い手に着目すると，旧来圧倒的多数を占めていた半農半漁家の割合が著しく減少し，専業漁家層の出現が特筆される。松輪では，昭和40～45年（1965～70）頃の不漁期を境に，漁業と遊漁船や民宿業とを兼業する者，漁業をやめ横須賀や久里浜の工場勤務へ転業する者が多く現れた[32]。そのような中で，伝統的に培った技術を活かしつつ，船舶の大型化や魚群探知機などの設備投資を充実させ，小田原沖や，南房総・伊豆大島などへと漁場を広げた層が専業漁家となったのである。

Ⅳ　江戸・東京への鮮魚・諸物資流通の実態
―鈴木岩次郎家文書の分析を通して―

前章までの分析によって，松輪が三浦半島沿岸集落のなかでも，江戸・東京への鮮魚供給地として特筆すべき位置にあったことが明らかとなった。本章では松輪において，近世・近代を通じて魚商として実際に鮮魚供給を担った鈴木平右衛門家に焦点をあて，鮮魚をはじめとする諸物資の流通の実態から，松輪の流通結節点としての機能をみていくこととする。

1）流通の担い手としての魚商

a. 松輪の魚商

三浦半島沿岸で捕採された漁獲物は，在地の魚

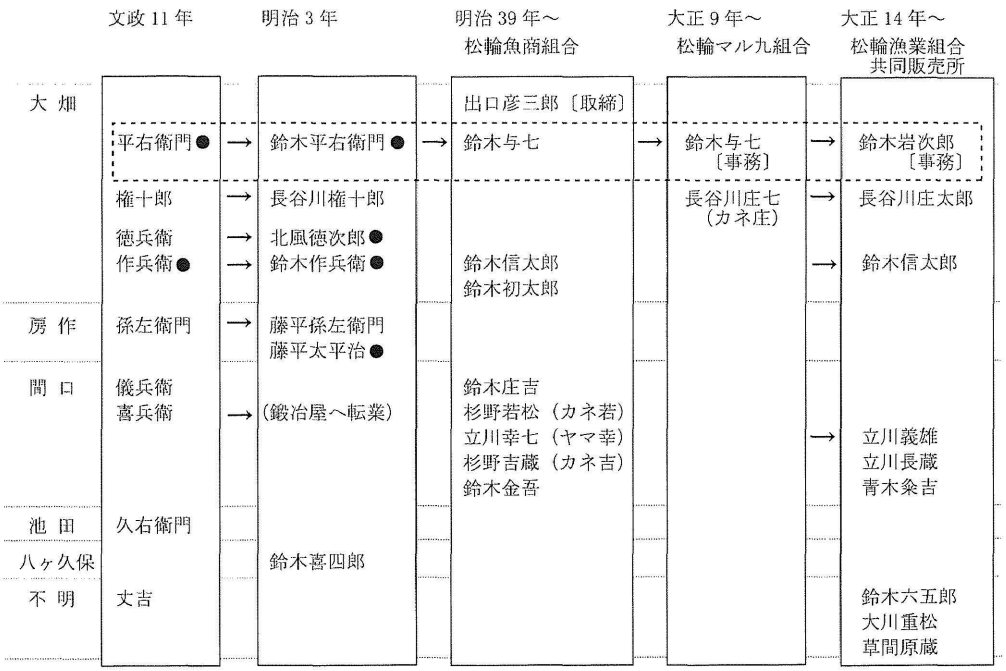

第９図　松輪における魚商の変遷

（鈴木岩次郎家文書　文政11年「乍恐以書付奉願上候」・明治39年「規約書（魚商組合規約）」・昭和８年「松輪漁業組合引継書」ほかにより作成）

注１）松輪マルヒ組合の構成員は，２名以外不明。

注２）松輪漁業組合共同販売部の構成員は，昭和８年当時で判明するもののみ示した。

商が漁師から集荷し，日本橋新肴場の魚問屋へと出荷する役割を果たした[33]。松輪村における魚商の具体像が史料によって明らかになるのは文政11年（1828）であり，当時の松輪村では，平右衛門・権十郎・徳兵衛・作兵衛・孫左衛門・久右衛門・儀兵衛・喜兵衛・丈吉の９名の魚商が肴仲買仲間を構成していた（第９図）。このうち平右衛門と作兵衛は，一割船，つまり押送り船を所有する船持であり，船を持たない他の魚商から荷を集めて出荷した。また，他の魚商が特定の品目のみ取り扱うのに対し，平右衛門と作兵衛だけは諸魚を取り扱うことができるなど，両人は松輪村の魚商の中でも有力な存在であった[34]。

明治３年（1870）の松輪村において，文政期から魚商を続けているのは，（鈴木）平右衛門・（長谷川）権十郎・（北風）徳兵衛（徳次郎）・（鈴木）作兵衛・（藤平）孫左衛門の５名であり，それ以外では異動がみられる。明治39年（1906）には，出口彦三郎[35]を取締とし，８名の魚商によって松輪魚商組合が結成され[36]，続く大正９年（1920）には松輪マル九組合へと再編された。この間，鈴木平右衛門家では，当主の平右衛門・与七が魚商を世襲し，構成員の異動が著しい松輪の魚商の中では，文政期から大正期に至るまで素性が判明する唯一の事例であるといえる。また同家は，明治38年（1905）の史料[37]に松輪の魚商総代人として名が挙げられるなど，近代に至っても，松輪の魚商の中で中核的な存在であり続けた。さらに大正14年（1925）に南下浦漁業組合から分離独立して松輪漁業組合が結成され，魚商が同組合における漁獲物共同販売所事業を担うようになると[38]，与七の子岩次郎は，同組合事務員として約20名の魚商を束ねる役割を担い[39]，第二次世界大戦後には，南下浦町役場の収入役を務めた。

b. 三浦共立運輸の設立と魚商

時代が江戸から明治へと変わり，日本橋魚問屋による規制が緩和されると，在地の魚商らの取引活動は，より自由かつ活発になった。明治14年（1881）に城ヶ島出身の加藤泰次郎らによって，三崎と東京を結ぶ汽船三浦丸が就航すると，三崎の魚商の中には，東京への鮮魚出荷に，旧来の押送り船よりも迅速な汽船を利用する者が次第に増えていったという[40]。さらに三崎では，明治24年（1891）に，一部の魚商らが三崎町魚商荷主同盟を結成し，三崎町会議員の宮川長五郎を社長とする三浦共立運輸株式会社を設立して，汽船三盛丸の就航を開始した。これ以降，大正６年（1917）に第三三盛丸が沈没により航路撤退するまでの間，三浦共立運輸と東京湾汽船株式会社は，長らく競合関係にあった。

三崎と東京とを結ぶ三盛丸の就航によって，松輪は，岩浦（金田）・下浦（津久井）・浦賀とともに，その寄港地となった。その際，松輪において三盛丸の貨客の乗降や運賃を管理する役職を担ったのが，旧来からの有力な在地魚商である鈴木平右衛門家であった。鈴木平右衛門家が三浦共立運輸の「松輪荷扱所」あるいは「松輪三盛丸扱店」に指定された経緯は詳らかではないが，松輪・金田・津久井はともに，江戸・東京への鮮魚供給地として在地の魚商の存在した点が共通している[41]。三浦半島沿岸の村落において，最も古くから，かつ活発に行われてきた商業活動が鮮魚流通であったことや，三浦共立運輸の母体が魚商をはじめとする三崎の有志であったことを踏まえれば，経験と実績を蓄積した魚商である鈴木平右衛門家が，松輪における三浦共立運輸の出先機関として選任されることは，妥当なことといえる。

２）魚商による鮮魚の出荷

a. 江戸後期における鮮魚の出荷

鈴木岩次郎家文書のうち，近世期における鮮魚の集出荷の具体像を示す最も古い史料は，安政期（1854～60）のタイ・イセエビ・ノリの出荷記録[42]である。これによって，鈴木平右衛門が，徳八（大畑）・八五郎（八ツ堀）・弥左衛門（谷戸）・友右衛門（間口）・喜四郎（八ヶ久保）・庄三郎（八ヶ久保）・吉治郎（在所不明，以下同じ）・定吉・儀七・市治郎・甚七・政五郎・安五郎・吉右衛門・太吉・又兵衛・藤吉・庄五郎など，松輪村

内の多くの漁師から集荷していた事実が判明する。

このほか鈴木岩次郎家文書には，文政10年（1827）以降，松輪村において，鮮魚流通をめぐる争論が頻発していた状況を物語る史料が残っている。中でも，文政11年（1828）に松輪村肴仲買仲間が浦賀御役所に宛てた一通の書状[43]は，当時の状況を最も端的に示している。

乍恐以書付奉願上候

松輪村肴仲買　権十郎
儀兵衛
作兵衛
徳次郎
孫左衛門
丈吉
喜兵衛
久右衛門
平右衛門

右九人之者共奉申上候，去亥十二月中・当子二月中両度御願奉申上候肴仲買之儀者，当二月廿八日古来より村方仕来り之通り可相守旨被仰付，則双方より連印御請書奉差上候，然ル処，此度酒屋商売仕候庄左衛門外ニ漁師之内太兵衛与申者両人，私共江一向掛合モ不仕，肴買請江戸表江積送リ，私共江売渡シ不申様，村中漁師共相談仕，若又肴仲買共江売渡候者有之候得者，酒杯為買候趣厳敷申聞受候由ニ而，私共江者一向為買不申，其上当二月中より別舩相立，私共荷物積合相除候ニ付，商売相休候同様ニ而甚難渋仕候得共，当三月中村方より入牢人等も御座候ニ付，御願申上候儀も奉恐入，延引仕罷在候処，此度右庄左衛門・太兵衛両人ニ而買請，江戸表江積送リ申候ニ付，甚タ難渋至極仕，無是非奉願上候，猶又私共古来より若布・海草等村中より買請，魚荷足ニ仕渡世仕来候処、当春中より右若布・海藻迄茂庄左衛門壱人ニ而買取，是亦私共江者一向為売不申，誠ニ無商売同様ニ罷成，今日渡世難相成候ニ付，当月朔日私共仲間ニ而商売相初，江戸廻舩仕候様存候処，乗組之者共迄も私共舩江者為雇不申，右両人ニ而漁師共引付私共手詰リニ相成候様，種々取斗必至と難渋仕候，依之無拠奉願上候，何卒格別之以　御慈悲右両人之者共被　召出，御糺之上，漁師共より私共江売渡シ候様被仰付被下置候様奉願上候，且一割舩之儀者古来より仕来之通リ私共舩江積合仕候様，是亦被仰付被下置候ハヽ，魚仲買共一同難有仕合奉存候，以上

文政十一年子五月

松輪村　肴仲買　惣代　喜兵衛
仝　平右衛門

右之通リ，御願申上候ニ付，
私共奥印仕奉差上候，以上

年寄　徳次郎
名主　太郎兵衛

浦賀御役所

これによると，文政11年より以前，松輪村から江戸への鮮魚廻送は，「肴仲買人」として名を連ねる９名の魚商が「古来より村方仕来り」として，その既得権を行使していたが，前年の文政10年から，酒屋庄左衛門と漁師太兵衛が他の漁師らと結託して，魚商らに無断で鮮魚を廻送したこと，庄左衛門が若布や他の海藻類についても，同様に江戸へ廻送したこと，さらには魚商の仕立てる一割舩の船夫の雇用を阻むなど，魚商らの商売が妨げられ，非常に困窮していた状況が読み取れる。

このような魚商と漁師との対立は，天保２年（1831）正月に双方で以下の条項が盛り込まれた文書[44]を取り交わすことにより，一応の決着をみたようである。

一　仲買之儀，九人之高之内太郎兵衛・久左衛門仲買相止，漁師方より弐人致加入，是迄之通九人ニ而相定，向後仲買不致候，右漁師方弐人之仲買，勝手ヶ間敷取

斗致候ハヽ，漁師一同ニ而見立入替可申候事

一　五月より九月迄漁師方ニ而夏船一艘相立テ可申候事

一　諸魚江戸積送之儀者，是迄之通一割船平右衛門・作兵衛ニ而可致候，尤漁業多分ニ而壱艘荷余も有之節者，仲買漁師相談之上，仕立船差出可申候事

これによると，太郎兵衛と久左衛門の仲買株が，漁師に移譲されたばかりでなく，夏季に限っては，漁師らが「夏船」一艘を別立てすることが許可され，さらに漁獲量が魚商の仕立てる一割船の輸送量を超える場合は，双方が相談した上で「仕立船」により輸送する，というものであった。

松輪村から江戸への鮮魚供給をめぐって，肴仲買仲間による正規ルートに対抗し，漁師らが新規参入を画策し始めた時代は，江戸において町人層の生活水準が向上し奢侈な文化を享受し始めた化政文化の時代と一致する。またこの時期は，松輪村において急激に戸数が増加しはじめた時代でもある（第1表参照）。つまり松輪村では，化政期以降，江戸における鮮魚需要の増大に応えるべく，分家独立による漁業従事者の増加を伴いながら，漁業と鮮魚出荷を活発化させたのである。また化政期に続く天保期において，漁獲量が多い日に一割船以外に，別便を仕立てる取り決めがなされていることも，江戸への鮮魚出荷量がさらに増加したことを示すものであろう。

b. 明治～大正期における鮮魚の出荷

近代以降の松輪における鮮魚の集出荷の具体像は，鈴木岩次郎家文書群の中の，数冊の「魚荷個数控帳」と，膨大な数の「仕切状」などによって知ることができる[45]。このうち前者は，松輪の魚商が出荷する問屋別に，出荷容器の種類と個数のみを通時的に記録したものであり，出荷された魚の種類や数量までは記載されていない。これに対して後者は，松輪の魚商から問屋への出荷内容を出荷容器の種類や個数はもとより，魚の種類や数量，代金などを具体的に記録したものである。しかし後者は，文書の交換が取引の当日または翌日に行われるせいか，取引年次の記載を欠くものが多いという制約がある。そこで以下では，大正4～5年（1915～16）の「魚荷個数控帳[46]」と，日本橋魚問屋である紀兼商店の「仕切状」群のうち，取引年次が大正9～11年（1920～22）と明記されているものを用いて，近代以降の鈴木平右衛門家による鮮魚流通の具体像を定量・定性の両側面から分析したい。

第3表は，大正4年3月6日からの約一年間に，在地の魚商から鈴木平右衛門へ集荷された魚荷の個数について，出荷先である東京の魚問屋と容器の種類別に示したものである。これによって，古くから押送り船を所有し，松輪の魚商の中でも中核的な存在であった鈴木平右衛門家は，大正期に至っても，他の魚商らが漁師から集荷した魚荷を，さらに集荷する立場にあったことが判明する。また同家では，鮮魚の集荷に関連する業務

第3表　鈴木平右衛門家による魚荷の出荷量
－大正4年（1915）3月6日～大正5年（1916）3月18日－

		問屋（東京）別の出荷件数											容器の個数				
		堺滝	松長	大平	紀兼	丸竹	虎徳	大与	佃重	桝徳	その他	計	箱	樽	小樽	半切	計
在地仲買商	カネ庄	175		1	122		76	81		1	59	515	156	378	50	132	716
	マルー	1	149	145	1				70		6	372	82	250	94	86	512
	マルイ					95					1	96	28	67	53	19	167
	カネ桝									62		62	7	51	22	10	90
	その他	4	9	2		22	7		5		97	146	132	30	10	16	188
計		180	158	148	123	117	83	81	75	63	163	1191	405	776	229	263	1673

（鈴木岩次郎家文書「魚荷個数控帳」により作成）

として，三崎から氷を入荷し，長谷川庄七（カネ庄）・鈴木信太郎・杉野若松（カネ若）らの魚商や漁師に販売していた[47]。大正４年当時，鈴木平右衛門の主な取引相手は，カネ庄・マル一・マルイ・カネ桝の４名であったことがわかる（第３表）。４名の魚商から集荷した魚荷の出荷先をみると，カネ庄は堺滝・紀兼・虎徳・桝徳，マル一は松長・大平・佃重，マルイは丸竹，カネ桝は桝徳へそれぞれ出荷されており，在地の魚商は，個々に得意先とする問屋と強い結びつきがあったことが指摘できる。

写真４は，大正10年９月15日にカネ庄が，鈴木平右衛門を介して，日本橋の魚問屋である紀兼商店へ鮮魚および干魚を出荷した際に作成された仕切状[48]である。これによれば，この一回の取引量は，４樽３箱であり，その内訳は，赤はた83尾（7.5貫）・午（ウマヅラハギ）20尾（0.9貫）・笠子（カサゴ）11尾（0.8貫）・はぎ（カワハギ）３尾（0.5貫）が混載された１樽と，小あじ2,720尾で２樽，小イセ（イセエビ）200尾（6.05貫）で１樽，干鯖・鰹（ムロアジ）2,460枚で３箱であり，合計79円70銭で決済され，出荷翌日に代金が支払われていることがわかる。

さらに第４表は，大正９～11年において，紀兼商店からカネ庄もしくは松輪マル九組合へ宛てられた仕切状のうち，取引期日が明記されたものをもとに，松輪から日本橋へと出荷された鮮魚の種類と数量を具体的に示したものである。これによって，タイ類をはじめとする高級魚など全46種類の魚類に加え，イセエビ・タコ・コウイカ・ヤリイカ・サザエ・ナマガイ・ナマコなど，非常に多品目の漁獲物，さらにはサンマ・サバ・アジなどの塩干物が，実際に松輪から日本橋へ出荷されていたことがわかる。これらのうち，塩干物や貝類などは，一度に多量を出荷する場合が多いが，鮮魚に関しては多くの場合，複数品目を少量ずつまとめ，いくつかの樽に混載して出荷している。これは，釣りなどを主体とする個人経営体から集荷している松輪の漁業の特徴を反映しているといえる。

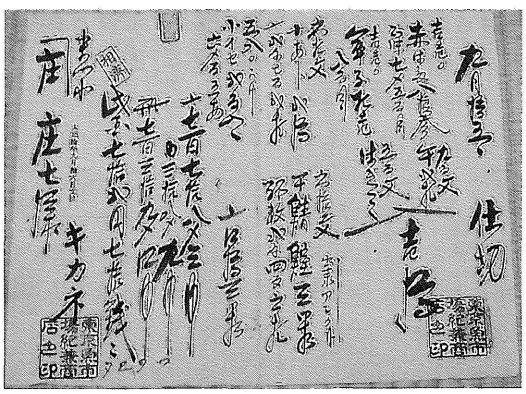

写真４　紀兼商店からカネ庄に宛てた仕切状
－大正10年（1921）９月15日－

多種多様な魚種が捕採・出荷される中で，主要魚種の一つであるカツオが欠如している点も注目される。一般に，相模湾沿岸では近世からカツオ漁が盛んで，三崎・城ヶ島・向ヶ崎などでも主要な漁獲物であったが，江戸湾沿岸ではカツオはほとんど注目されなかったといわれている[49]。松輪村におけるカツオ漁の欠落は，前掲の第７図や第２表にカツオの漁場や漁法が欠落していることとも一致している。このことは，松輪以東と向ヶ崎・三崎以西との間にみられる大きな違いであるといえる[50]。

３）三浦共立運輸による諸物資の出荷

三崎と東京を結ぶ汽船の就航は，三浦半島における鮮魚出荷をより活発にしたばかりでなく，鮮魚以外の様々な物資を大消費地東京へ供給することとなった。その実態は，鈴木岩次郎家文書のうち，汽船によって松輪から移出された様々な物資について，差出人と請取人，個数や運賃などを記録した「雑貨運賃員数控帳」およびこれに類する史料群によって知ることができる。この史料群は，明治21年（1888）から昭和２年（1927）まで断続的に残っており[51]，このことから鈴木平右衛門家が，三浦共立運輸の三盛丸就航期間（明治24～大正６年（1891～1917））の前後にわたって，松輪における諸物資の出荷に携わっていたことがわかる。

第４表　大正期における松輪から日本橋紀兼商店への鮮魚の出荷

出荷期日			容量	金額（円）	魚種および数量
年	月	日			
大正９	10	26	12樽	51.65	小シイラ12・サバ2188
9	10	29	４樽半	54.19	カワハギ36・アジ155・サバ392
9	11	15	９樽17箱	215.59	サンマ6,000・大ムロアジ14・大サバ10・小サバ588
9	12	2	36箱	230.18	サンマ・塩サンマ（合計13,730）
9	12	3	２樽	15.47	カワハギ５・ソウダガツオ130
10	10	10	－	164.72	キハダマグロ２・ヨシキリザメ１
10	9	16	４樽３箱	72.70	アカハタ83・ウマヅラハギ20・カサゴ11・カワハギ３・小アジ２樽・イセエビ200・干サバ・干ムロアジ（合計３箱）
10	12	25	１樽	37.95	サヨリ40・小サヨリ10・タコ２・ナマコ86ヤリイカ19・コウイカ８・ギス44
10	12	28	２樽	41.78	ギス62・トウジン１・ナマコ420
11	1	13	１樽半	21.93	ヒラメ３（うち傷物２）・マツカワ１・コチ２・タコ７・ナマガイ２・クロダイ２・ガンギ１・サザエ２・ナマコ・ハタ１　ほか
11	1	28	１樽	36.60	タイ２・メダイ２・ナマコ75・ヤリイカ122・タコ２　ほか
11	1	23	１樽半	54.34	ナマコ103・マツカワ１・コチ１・メバル３・クロダイ１・マコガレイ２・ナマガイ８・クジメ４・アナゴ２　ギス97　ほか
11	3	1	２俵	21.58	サザエ150
11	3	12	１樽	45.36	ブリ６・ホシザメ１・ヤガラ１
11	11	6	２樽	14.13	カワハギ26・ベラ６・クジメ６・メバル６・ナマガイ１・ホウボウ１・ソウダガツオ108・シイラ２　ほか
11	11	8	１樽	10.53	ヒラメ２・クジメ１・メバル２・ホウボウ20・ナマガイ２・メイタガレイ５・カワハギ42・ウマヅラハギ３・シイラ１・オコゼ５・ミシマオコゼ１
11	11	18	１樽	6.97	カワハギ36・ナマガイ５・アラ12・カサゴ10・メゴチ３・カンパチ１・ハタ２・メバル１・アジ269　ほか
11	11	25	１樽	9.03	大中アジ246・ソウダガツオ83・中サバ１・大小ナマガイ19・サザエ35・小イセエビ２・カワハギ94・メバル１・ミシマオコゼ１・タコ１・ハタ２・ベラ４・クロダイ11　ほか
11	11	26	２樽	32.64	大アジ105・ハタ６・イナダ１・クロダイ３・小ヒラメ１・カワハギ91・ウマヅラハギ８・イサキ１・ナマガイ９・メバル９・ベラ３・アイナメ３・アラ１　ほか
11	12	1	４樽	52.27	カワハギ380・アマダイ35・ハタ７・イナダ・マツカワ１・メイタガレイ13・ヒラメ３・ウマヅラハギ５・オコゼ10・メイタガレイ10・ナマガイ４　ほか
11	12	16	２樽	27.23	カワハギ78・ウマヅラハギ７・ハタ７・メジナ１・メバル２・ベラ２・タイ２・ホウボウ９・大アマダイ６・小アマダイ44・カサゴ３・アジ２・チダイ99・コチ１・ハタ１・メバル１　ほか
11	12	20	半樽	17.13	イセエビ68・サザエ120
11	12	21	２樽半	130.58	タイ１・小チダイ４・キダイ３・アマダイ58・メダイ14　ほか
11	12	23	３荷	48.54	メダイ12・サザエ300・イセエビ32・アマダイ43・極小アマダイ32・イサキ29・カイワリ５・ハタ３　ほか
11	12	24	２荷	38.76	アマダイ76・ホウボウ５・カイワリ２・メイタガレイ３・ハタ２・キス１・小アマダイ32・イナダ144・メダイ２　ほか
11	12	25	１樽	37.62	アマダイ90・カサゴ５・カイワリ１・小アマダイ３・ホウボウ５

（鈴木岩次郎家文書「仕切状８〔紀兼商店〕」および「仕切状33〔諸商店〕」により作成）

注１）地方名称や略称で表記されている魚名は，標準和名に置換して示した。
注２）魚種に「ほか」と付してあるものは，仕切状に「色々」と書かれているものや，魚種が特定できないものが含まれいることを示す。

第５表は，一連の史料群のうち，明治21年・明治44年（1911）・大正６年の史料に記載された松輪からの移出物の種類と件数を示したものである。これによって，松輪では明治21年当時すでに，鮮魚以外にもモク・ハバノリなどの海藻類や甘藷などの農産物を移出していたことがわかる。このうち海藻類は，東京神田の問屋のほか，千葉市へも一部出荷していた。甘藷をはじめとする野

第５表　松輪における諸物資の移出量の推移
－明治21年（1888）・明治44年（1911）・大正６年（1917）－

（単位：件）

品目			年次 明治21	明治44	大正６
内容物の記載あり	農産物・林産物	甘藷	37	73	118
		馬鈴薯		1	4
		里芋	2		
		穀類	8	35	27
		野菜類		9	11
		タクワン	2	10	3
		切り枝	19		4
		製材	1	5	
		炭		8	4
		味噌		4	3
	海産物 魚貝類	生魚	10	53	4
		コマセ	5	30	5
		エビ		5	
		サザエ		24	11
		イガイ		3	1
		煎海鼠		3	
		貝殻		17	12
	海産物 海藻類	ワカメ	9	851	1991
		モク	121		375
		テングサ		294	233
		ヒジキ	1	20	119
		ツノマタ		78	61
		イギス			56
		アラメ		27	36
		ハバノリ	46	47	35
		その他		49	17
	塩		2	1	
	その他	反物	6	3	1
		夜具		4	4
		家具	4	2	2
		引越荷物		10	19
		書籍		4	3
		自転車		6	1
		ガラス		2	2
		肥料		3	
		古金・紙屑	2		28

品目				年次 明治21	明治44	大正６
容器の記載のみ	内容物あり		紙包	8	10	11
			布包	9	18	8
			風呂敷包	11	3	25
			筵包	1	17	25
			行李	2	21	31
			葛籠	5	8	5
			箱	12	20	17
			樽	3	35	12
			瓶	1	21	
			籠	1	11	2
			叺	1	2	15
			その他	5	3	
	空容器	箱	酒		12	
			醤油		16	
			石油		16	18
			－	21	5	7
		樽	酒		21	64
			焼酎		22	8
			ビール			1
			醤油		10	60
			酢		2	7
			石油			18
			－	60	7	20
		籠	－	4		
		缶	石油			23
			－		15	1
		瓶	焼酎			17
			－	1		

（鈴木岩次郎家文書　明治21年「入荷出荷数調」・明治44年「雑貨運賃員数控帳」・大正６年「雑貨運賃員数控帳」および「雑貨運賃控簿」により作成）

菜類は，東京を中心に，三崎・浦賀・横須賀などの近在の町へも一部移出していた。これらの差出人の中には，松輪の住人以外に，金田の金蔵（モク）や，毘沙門の吉蔵・利助・弥兵（甘藷）も含まれていた。以上の事実から，この当時松輪は，三浦半島内の在町に対しては近郊農村としての，また周辺村落に対しては物資集散の窓口としての性格を有していたとみなすことができる。このほか移出量は僅かであるが，松輪の三ツ木庄吉，吉蔵が，それぞれ東京へ塩，切り枝（マツ・ウメ・ツバキ）を東京へ移出したり，三崎の庄五郎と古金売りが，それぞれ松輪でコマセ，古金や紙屑を求め，三崎へ廻送したりしていることが確認できる。これは汽船による定期便の存在が，少量の物資を適宜商品化することを可能にしたことを示しているといえる。

明治44年・大正6年に松輪から移出された品目は，明治21年当時と比較して，量，種類ともに著しく増加している。とくに海藻類ではモクに加えてワカメ・テングサ・ヒジキなどが，また農産物では甘藷に加え穀類や野菜類・製材・炭・味噌などの移出が目立っている。また明治44年には，横須賀・浦賀・下浦などへの生魚の移出や，三崎に加え下浦や長井へのコマセの移出も目立つが，とくに前者は，東京日本橋の魚問屋へ出荷する以外にも，地域内への出荷や贈答が存在したことを示している。

これらのうち，農産物やコマセは，東京以外に近在の地域へ移出する場合が多く，差出人が生産者自身である場合が多いのに対して，海藻類は先述の鮮魚同様，在地の仲買商人の介在が著しい（第6表）。松輪では大正6年当時，海藻類の仲買に従事する者は，主な者に限っても13人確認できる。これらの中には，高梨庄太郎や藤平源兵衛といった近世以来の古参の商人が含まれる一方で，北下浦村野比出身の菱沼吉蔵[52]をはじめ，岩崎伝右衛門，渡辺亀太郎など，明治以降に松輪へ移住したものも存在している。仲買と問屋との関係は，鮮魚の場合ほど顕著ではないものの，高梨庄太郎と大屋政吉，黒田庄之助・長谷川庄太郎・藤平知義と中藤，岩崎伝右衛門と河徳などの取引関係にみられるように，一定の結びつきがあったことがわかる。ワカメをはじめ大半の海藻は，神田など東京の諸問屋へ移出されたが，ヒジキのみは

第6表　松輪における海藻類の出荷量－大正6年（1917）－

（単位：個）

		種類										問屋														
												東京												浦賀諸問屋	横須賀諸問屋	計
		ワカメ	モク	テングサ	ヒジキ	ツノマタ	イギス	アラメ	ハバノリ	その他	計	中藤	河徳	伊勢屋	鈴五	西野屋	大屋政吉	太亀	丁金	遠重	小林	山田屋	その他			
在地仲買	高梨庄太郎	101	206	159		46	56	3		8	579			66		42	145	47			20	44	214	1		579
	藤平源兵衛	244	10	26		4		30		1	315	8	9	11		64			2				195	26		315
	藤平徳次郎	311									311	2	38	55	52	41		3	13	31				76		311
	黒田庄之助	291									291	168			39			18		2	37		27			291
	長谷川庄太郎	283	7								290	122	1					25		47			95			290
	藤平角之助	265									265	39	80	25				34	44			26	17			265
	藤平長吉	75	86		39			2	30		232	50	9	0	3				3	20	3		105		39	232
	岩崎伝右衛門	184	19						4		207		128		25								54			207
	藤平知義	136						1	1		138	114	8								12		4			138
	杉野庄之助	88									88				39								49			88
	菱沼吉蔵				73	1					74												1	29	44	74
	渡辺亀太郎			48	1	10				8	67			66										1		67
	杉野太郎吉		47								47								47							47
	その他	13			6						19							9					10			19
計		1991	375	233	119	61	56	36	35	17	2923	503	273	223	158	147	145	136	109	100	72	70	771	133	83	2923

（鈴木岩次郎家文書　大正6年「雑貨運賃員数控帳」および大正6年「雑貨運賃控簿」により作成）

浦賀・横須賀の諸問屋へ出荷され，主として菱沼吉蔵と藤平長吉がこれに従事していた。

このほか，明治44年・大正6年の移出物として，自転車やガラス・書籍・瓶，さらには，酒・焼酎・ビール・醤油・酢・石油の空容器など，従前にはみられなかった生活用品が目立っている（第5表）。とくに各種醸造品の空容器の増加は，松輪や周辺村落における食生活水準の向上を示唆しているとみられる。以上のことから，明治末から大正期にかけての松輪では，東京や周辺の在町の都市的成長を受け，鮮魚以外にも海藻類や野菜類などの供給地としての性格を強める一方，都市における産業革命の達成と大衆消費社会の到来により，その余波が松輪へ到達しつつあった状況を読み取ることができる。

4）東京鮮魚市場における地位低下とその対応

鈴木岩次郎家文書には，昭和9～24年（1934～49）にかけて，同家が野菜類の集出荷を行っていたことを示す記録[53]が残されている。これによれば，同家では，1～3月の大根，5～6月の馬鈴薯を主体としながら，薩摩芋・里芋のほか，昭和17年以降には1～3月に菠薐草（ホウレンソウ），第二次世界大戦直後には穀類などを集出荷していることがわかる（第7表）。また表には示していないが，上記の野菜類を，神田をはじめ江東・巣鴨・板橋・豊島・蒲田など東京の各市場へ出荷していること，三浦郡農会などから，野菜生産用の肥料として過燐酸や石灰・米糠・下肥などを購入していることも判明する。

大正末から昭和戦前期にかけて，東京や横浜の急激な都市化に伴う野菜需要の急増により，三浦半島南部の多くの村落で大根や馬鈴薯・菠薐草などの野菜生産地域が成立した[54]ことを考えれば，松輪で野菜生産が行われること自体は，ごく自然の成り行きといえるであろう。しかし，ここで注目すべきは，鈴木岩次郎家文書群の中に，同時期の史料として鮮魚や他の諸物資の流通を記録した史料が残されていない中で，野菜類の集出荷記録が残されている点であり，近世以来続く魚商であ

第7表　松輪から東京市場への野菜の出荷－昭和9～24年（1934～49）－

（価格の単位：円）

	生大根		干大根		馬鈴薯（白・赤）		菠薐草		その他
	数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格	
昭和9年	－	53.00			15箱	13.78			薩摩芋72.9貫
昭和10年	3022本	43.64	154把	8.82	28箱	32.59			薩摩芋2俵
昭和11年	－	46.50			83箱	87.47			里芋3籠
昭和12年	4595本	117.52	89把	16.78	47箱・15貫	75.80			
昭和13年	7057本	＊338.37	83把		73箱	87.34			
昭和14年					54箱	132.80			
昭和15年	1500本	141.14			31箱	85.23			
昭和16年	2611本	87.96			26箱	106.25			
昭和17年			752把	312.91	4箱・31俵	102.86	8貫	87.32	
昭和18年			1680把	930.00	23俵	－	4貫	11.75	
昭和19年			1230把	－	22俵	－	15貫	13.50	
昭和20年			618把	－					
昭和21年			169把	－	2俵	－			大麦4貫，小麦10.3貫，薩摩芋
昭和22年			338把		9俵		－	2283.00	粟2貫，玉蜀黍250匁
昭和23年			100把	－			18貫	－	
昭和24年									

（鈴木岩次郎家文書　昭和9年「肥料購入覚」により作成）

注1）－印は記載がないことを示す。
注2）＊印は生大根と干大根の合計値を示す。

る鈴木岩次郎家が松輪における野菜出荷の担い手となっていた点である。つまり近世以来，鮮魚の出荷を通して東京市場への海上輸送経路をもち，さらに明治末から大正期にかけて，東京神田市場と野菜類や海藻類の取引関係を結ぶに至った魚商が，東京や横浜における野菜需要の急増にいち早く対応し，当該地域の野菜生産地域の成立においても重要な役割を果たしたとみなすことができる。ちなみに，北下浦村津久井の魚商であった太八商店の高橋太一も，昭和15年（1940）頃から津久井・長井・現三浦市域から，自動車を利用した菠薐草の集荷を開始している[55]ことから，鈴木岩次郎家以外にも，野菜集出荷に関与した旧来からの魚商の存在を確認することができる。

それでは，なぜ鈴木岩次郎家では，昭和戦前期において野菜の集出荷に深く関与するになったのであろうか。それには，野菜類の商品としての価値の高まりへ対応した，積極的な理由からだけではなく，以下に示すように，鮮魚供給地としての相対的な地位の低下も大きな理由であったとみられる。そのことを示す史料として，まず大正５年（1916）に刊行された『本邦鉄道の社会及経済に及ぼせる影響　中巻[56]』の記述が注目される。

> 曾ては交通不便の為め其供給範囲は海岸及其附近に限られたるものも，今や大都市就中東京の如きは北海道，三陸沿岸及常陸，房総の各沿岸は勿論，遠く九州，下関等より或は冷蔵車に依り或は氷詰となし，日々鉄道に依りて供給を受くるに至りたるを以て，其需要は更に増大（中略）殊に鉄道に於ては，鮮魚輸送の目的を満足ならしむる為め，冷蔵車を設けて其速度を図りたる（後略）

東京への鮮魚供給地は，鉄道輸送網が整備されつつあった明治36年（1903）当時，すでに北は北海道，南は三重県辺りまで拡大し，旧来からの相州や房総の独壇場ではなくなっていた（第８表）。ただし明治36年には，遠隔地から鮮魚を輸送していたとはいえ，品質が劣化しにくいとみられる12

第８表　日本橋魚河岸における魚類の価格（産地別）
－明治36年（1903）12月28日－

（単位：円）

		北海道・青森	三陸	磐城・水戸	銚子	房総	相州	伊豆	駿東	尾勢三
10貫あたり	マグロ	5.5	10.0		15.0					
	カジキ					20.0			20.0	
	キハダ					13.0	13.0	12.0	13.0	
	メカジキ					7.0				
	メバチ					11.0	11.0		11.0	
	ビンチョウ					7.5				
	ブリ		5.5				7.5			
	サケ		4.0							
	タイ		10.0			15.0	17.0			
	ヒラメ	6.0	6.0							
	タコ			4.6						
	サイマキエビ									15.0
1尾あたり	サンマ					0.02	0.02			
	イナダ				0.10		0.23			
	イカ		0.02				0.03	0.02		
	イワシ						0.00			
	サバ（大）						0.14			
	イセエビ（大）					0.06	0.06	0.08		

（鈴木岩次郎家文書　明治36年12月29日「価報（東京日本橋魚がし商況）」により作成）

月下旬においてでさえ，三浦半島沿岸を含む相州産の魚類のうち，ブリやタイ・サンマ・イカ・イナダなどは他産地のものと比べて価格が高く，キハダマグロやメバチマグロも千葉県・静岡県産のものと同等であるなど，東京に最も近い鮮魚供給地としての地位を保っていたといえる。

しかしながら大正期以降には，前出の史料にある冷蔵車の出現や，輸送の迅速化など，鉄道による鮮魚輸送体制がさらに充実した。とくに鉄道による東京市場への鮮魚輸送の所要時間は，汽船による相州・房総・伊豆からの所要時間に比肩ないし凌駕するまでに短縮された（第9表）。さらに『本邦鉄道の社会及経済に及ぼせる影響　中巻[57]』の三陸産の鮮魚輸送に関する以下の記述は，相州，房総，伊豆などの鮮魚が，鉄道輸送による遠隔地の鮮魚に対して相対的に地位を低下せざるを得なかったもう一つの理由を示唆している。

明治三十年頃より氷詰輸送を開始したる為め，従来宇都宮附近迄供給するに過ぎざりし鮮魚は，遠く東京及信越の各地に迄発展し，殊に三陸沿岸航海の汽船は更に他の競争者を出し，孰れも鮮魚を満載して塩釜湾頭に到り，鉄道と連絡して各方面に輸送する（傍線，筆者）

この記述により，塩釜から東京市場へ輸送される鮮魚は，汽船によって三陸沿岸から集荷されたものであったことが判明する。その輸送時間は20時間を優に超えるが，三陸沿岸各地から集荷された鮮魚の量は，三浦半島沿岸のそれに比べ，はるか

第9表　東京市場への鮮魚輸送所要時間の水陸比較－大正11年（1922）－

a：水運（汽船）

航路	寄港地	時間
三崎	松輪・金田・下浦・浦賀	8.0
	－（東京直航）	7.0
内房	館山・北条那古・船形・富浦・勝山・保田・金谷	7.0
	館山・金谷・浦賀	11.0
	館山・北条・船形	7.0
外房	小湊・天津・鴨川	17.0
下田・熱海	河津・見高・稲取・八幡・富戸・伊東・網代・熱海	19.0

b. 陸運（鉄道）

発駅	着駅	距離（km）	時間
銚子	両国	116.9	4.5
勝浦		107.8	6.6
安房北条		127.1	6.5
国府津	汐留	75.6	3.5
沼津		135.8	7.0
焼津		203.3	11.0
下関		1133.8	60.0
長崎		1400.4	81.0
水戸	隅田川	114.2	6.0
湊		123.4	7.0
関本		177.8	11.0
泉		194.2	12.0
塩釜		365.8	18.0
青森		736.6	36.0
能代		632.9	37.0

（『東京都中央卸売市場史　上巻』により作成）

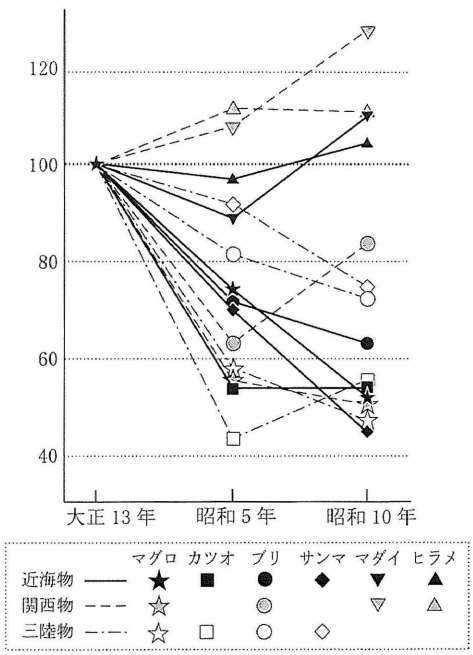

第10図　東京市場における魚類の卸売相場の推移－大正13～昭和10年（1924～35）－
（『昭和十年度　第一回　東京市中央卸売市場年報』により作成）
注）大正13年を100とした場合の数値を示した。

に多かったことは想像に難くない。実際，大正13年（1924）から昭和10年（1935）における東京市場での魚類の卸売相場は，マダイやヒラメなどの高級魚の相場が上昇する一方，マグロ・カツオ・ブリ・サンマなどの相場は下落して大衆魚としての性格が強まった（第10図）。このような動きの中で，三浦半島沿岸を含む近海物の卸売相場は，関西物や三陸物と比較して，高級魚の上げ幅が小さく，逆に大衆魚の下げ幅が大きかった。このことから，三浦半島沿岸など東京近海の鮮魚供給地は，遠隔の鮮魚供給地の成長を受け，東京市場における地位を相対的に低下させたといえる。これは，遠隔地からの量的にまとまりのある鮮魚の供給こそが，大衆消費社会における流通の効率化や消費者の需要に適合するものであり，この点において，三浦半島沿岸の鮮魚供給地としての地位は，その零細さゆえに相対的に低下せざるを得なかったからであるといえる。つまり，松輪の魚商である鈴木岩次郎家では，東京市場への鮮魚供給をめぐる劣勢を補うべく，海藻類，さらには野菜類の集出荷へと経営の重心を移行させていったとみなすことができる。

V　むすび

本稿では，三浦半島の南東端に位置し，近世前期以来，江戸への屈指の鮮魚供給漁村であった松輪村を取りあげ，鮮魚供給機能の高さを周辺や他地域と比較しつつ，その地域的特質と変容を位置づけることを目的とした。その結果は，以下のように要約できる。

三浦半島の南東端に位置する松輪村は，海岸付近まで迫る台地上に畑地，その台地を刻む狭小な谷戸に水田が広がり，里とよばれる小集落が沿岸部や谷戸の谷頭部に点在する，三浦半島南部に広くみられる村落景観を呈していた。その一方で，松輪村では，集落の東方および南方に広がる海域において，古くから肥料用の海藻採取を含めた多種多様な漁業を展開させており，同村は，三浦半島沿岸の村落の中でも，とりわけ漁業の比重が高い村落と位置づけられる。とくに松輪村の地先海域は，港の立地に適した江奈湾と間口湾の二つの湾入部が存在し，魚類の棲息に好適な岩礁（根）を有するなど，自然条件に恵まれたこともあり，早くから漁業を発達させ，先発漁村として周辺村落の地先を含む広い海域で漁業を展開させてきた。

松輪村は，延宝２年（1674）の江戸新肴場設立と同時に，その仕入漁村（附浦）の指定を受け，このことが江戸への鮮魚供給地としての性格を強める契機となった。実際に松輪村では，釣りや延縄を中心に，刺し網や菱突など，操船を伴う多種多様な漁法により，タイ・イセエビ・アワビ・タコをはじめとする鮮魚を捕採し，肴仲買仲間と呼ばれる在地の魚商により，押送り船で江戸へ搬送された。

さらに化政期以降になると，江戸での庶民の生活水準の向上による鮮魚需要の高まりをうけて，松輪村では，戸数と保有船数の急増，鮮魚流通へ新規参入者の出現などにより，鮮魚供給地として，その機能を一層強めていくこととなった。この松輪村をめぐる変化のうち，前者は，村高に比して戸数や世帯あたりの家族数が多く，耕地を５反未満しか持たない零細層が村落構成員の大半を占めるという状況をもたらしたが，これは釣りなどの漁撈や操船の技術を習得しさえすれば，個人の才覚により分家独立が可能であるという松輪の漁業の特徴と結びついている。また浜集落と岡集落はともに，何らかのかたちで農漁業を兼業する家が大半を占め，両者に明瞭な差異はなかったが，これはこの時期の漁業従事者の増加が，浜集落に限ったことではなかったことを示している。一方の後者も，村落でありながら海産物の仲買や造船など，漁業に関わる商売の機会を求めて，他所からの移入者が多い特徴と結びついている。したがって，化政期以降における松輪村の変化は，鮮魚供給地としての性格を強めたことを含め，松輪村の基本的特徴の形成にも重要であったことが指摘できる。

時代が明治へと変わり，鮮魚供給の効率化と迅

速化を企図した三崎の有力魚商らによって，三浦共立運輸が設立されると，松輪は岩浦・下浦などとともに，三崎と東京を結ぶ汽船，三盛丸の寄港地に選定された。このことによって松輪は，旧来からの鮮魚供給機能を維持するばかりでなく，鮮魚以外の諸物資の流通においても周辺村落に対する集散機能を付与されることとなった。松輪では，近世以来の有力な魚商であった鈴木平右衛門家が，三浦共立運輸の出先機関として物資流通に携わったが，このことは近世以来，蓄積してきた魚商による流通機能が，近代以降にも踏襲されたことを示している。明治末から大正期にかけて，松輪からは，鮮魚ばかりでなく，海藻類や野菜類が主要な産物となり，とくに海藻類は，仲買人を介した集出荷が行われた。また，これら以外にもさまざまな産物が主として東京市場へ出荷されるようになるなど，汽船による定期便の存在が，当該地域の少量の産物を，消費地の需要と結びつけて商品化するための有効な手段となった。

明治末から大正期において，新たな産物が東京の需要と結びつき商品化を強める一方で，旧来からの鮮魚供給機能は変化しつつあった。鉄道網の整備や冷蔵車の出現に伴う，遠隔地の鮮魚供給地の台頭と，都市における鮮魚需要の増大により，松輪など，東京近海の零細な鮮魚供給地は，市場における地位を相対的に低下させることになったのである。このような変化は，松輪の鮮魚供給地としての機能を即座に奪うものではなかったものの，何らかの対応を余儀なくされたものとみられる。この時期は，近隣の三崎において，町営魚市場建設や漁港整備を行い，遠洋漁業根拠地化へと変容を模索する時期とも一致している[58]。このような状況の中で，松輪の魚商が注目したものこそが，この時期，東京近郊の野菜生産地域の著しい都市化とも相俟って，都市需要が急増していた野菜類であり，彼らは，台地上の畑地を活用した大根・馬鈴薯・菠薐草などの生鮮野菜の生産・出荷に活路を見出そうとしたと考えられる。そして，東京市場における鮮魚供給地としての松輪の相対的な地位の低下に伴う，野菜出荷への転換が，第二次世界大戦後から高度経済成長期にかけて本格化する，露地野菜生産地域への変貌を誘引したことは確かであろう。そのような意味で松輪では，旧来からの鮮魚流通の担い手である魚商が，現在の松輪を特徴づける露地野菜生産地域の成立にも，その橋渡し役として，少なからず関与したとみなすことができる。筆者ら[59]は先に，当該地域の野菜主産地形成の素地を，近隣の軍事都市横須賀や横浜・東京の都市化の進展に求めたが，本稿での考察により，鮮魚供給地としての市場との結びつきや，その担い手としての魚商の存在が野菜生産地域成立の基盤として見逃すことのできない重要な条件であったことが指摘できる。

三浦半島沿岸の地域的特質とその変容過程をより精緻に意味づけるためには，残された課題も存在する。本稿では，近世・近代の通時的考察をめざしたが，近代移行期における鮮魚流通の実態に関する史料的裏づけが，なお十分とは言い難い。この点に関しては，鈴木岩次郎家文書に残る明治期の史料の翻刻・分析も含め，今後の詳細な検討が求められる。また松輪では，大正期以降の鮮魚供給機能の相対的低下を以って漁業が衰退したわけではなく，近年に至って個人経営で釣りを主体とする漁業に特化した専業漁家層や，その一方で露地野菜生産に特化した専業農家層の出現がみられることも事実である。したがって，本稿では考察の含みに入れおくにとどめた，当該地域の高度経済成長期から現代にまで分析対象を広げた検討が求められる。これらの課題については，他日を期したい。

付　記

本稿の作成にあたり，三浦市松輪地区の福泉寺ご住職の鈴木元奘氏には，鈴木岩次郎家文書の閲覧・撮影の便宜をはじめ，多くのご教示を賜りました。また同地区の高梨健児氏にも，多くの資料の提供と，ご教示を賜りました。そのほか，松輪地区での現地調査では，同地区の鈴木　匡氏，高梨喜一氏，菱沼辰夫氏，三ツ木千代春氏，山田利久氏をはじめ，多くの方々のご教示を賜りました。

また，同市上宮田地区の吉田　実氏をはじめ，長島文夫氏，吉田小夕里氏や，横須賀市自然・人文博物館学芸員の安池尋幸先生には，前回に引き続き，多くのご教示とご便宜を賜りました。そのほか，2007年の補充調査には人文学類４年の花木宏直君（当時）に調査とデータ整理の協力を得ました。

なお本稿の骨子は，2008年の地理空間学会（於：筑波大学）において発表し，その際，諸先生方から多くのご助言をいただきました。以上記して厚くお礼申し上げます。

注および参考文献

1）①伊藤好一（1966）：『江戸地廻り経済の展開』，柏書房。②渡辺善次郎（1983）：『都市と農村の間－都市近郊農業史論』，論創社。

2）①川名　登・堀江俊次・田辺　悟（1970）：相模湾沿岸漁村の史的構造（Ⅰ），横須賀市博物館研究報告，14，15～49。②川名　登・堀江俊次・田辺　悟（1971）：三浦半島における近世漁村の構造，神奈川県史研究，12，18～36。③川名　登・堀江俊次・田辺　悟（1972）：相模湾沿岸漁村の史的構造（Ⅱ），横須賀市博物館研究報告，16，19～34。

3）羽原又吉（1952）：『日本漁業経済史　上巻』，岩波書店。

4）①安池尋幸（1986）：相模湾沿岸漁村の流通構造－鮮魚の流通を中心に－，林陸朗先生還暦記念会編（1986）『近世国家の支配構造』，雄山閣出版，260～284。②安池尋幸（1991）：相州三浦郡松輪村における肴仲買人に関する史料の紹介，横須賀市博物館研究報告（人文科学）36，101～110。③安池尋幸（1999）：近世後期相模国の俵物流通について，横須賀市博物館研究報告（人文科学）44，35～54。

5）山下琢巳・山下須美礼・双木俊介（2006）：マグロ漁業根拠地三崎港の形成と商業活動の展開，歴史地理学調査報告，12，1～30。

6）高梨健児氏のご教示による。

7）神奈川県企画調整部県史編集室編（1974）：『神奈川県史　資料編　9　近世（6）』，神奈川県，646～648。

8）高梨喜一氏によれば，階段状の耕地が多い松輪では，耕地の法面からも相当量の下草を刈ることができた。

9）三浦市民俗調査会（1987）：『三浦市民俗シリーズ（Ⅲ）海辺の暮らし－松輪民俗誌－』，三浦市教育委員会。55～56，60ページ。

10）福泉寺住職鈴木元奘氏のご教示による。

11）福泉寺住職鈴木元奘氏のご教示による。

12）福泉寺住職鈴木元奘氏のご教示による。

13）内海延吉（1957）：『三崎町史上巻（明治大正編１）』，三崎町史編集委員会，29ページ。

14）藤平二郎家文書，「明治三年庚午十二月相模国三浦郡松輪村平民族戸籍」によれば，明治３年（1870）当時の松輪村における名字は，鈴木姓が88戸で約半数を占め，藤平姓24戸，草間姓15戸，高梨姓13戸，杉野姓12戸，立川姓９戸，吉田姓８戸，長谷川姓４戸，黒田姓３戸，加山姓２戸，今川姓・岩野姓・小倉姓・北風姓・布富姓・米田姓が各１戸である。

15）福泉寺住職鈴木元奘氏のご教示による。

16）①古田悦造（1996）：『近世魚肥流通の地域的展開』，古今書院，179～196。②前掲５），7～10。

17）前掲４）①，260～284。

18）神奈川県企画調整部県史編集室編（1974）：『神奈川県史　資料編　9　近世（6）』，神奈川県，664～669。

19）例えば，前掲２）①の分析によれば，松輪村近隣の菊名村の漁業年貢の内容は，慶安元年（1648）にまで遡ることができるが，貞享２年（1684）以降に鮑運上が加わる以前は，船役のみの賦課であった。

20）藤平二郎家文書，安政３年「乍恐以書付奉申上候」。

21）前掲９）所収，「第拾四大区貳小区相州三浦郡松輪村海面絵図」。

22）鈴木岩次郎家文書（横・冊148），大正14年「金田松輪毘沙門菊名漁業組合規約」。

23）イサキのことを松輪周辺では「イサギ」と呼ぶ。

24）山田利久氏のご教示による。

25）三ツ木千代春氏（三ツ木庄吉の孫）のご教示による。

26）藤平二郎家文書，明治13年「水産取調」。

27）藤平二郎家文書，明治９年「松輪村物産表」によれば，当時松輪村で捕採される漁獲物の種類は，魚類74，甲殻類・貝類15，海藻類12であった。

28）前掲22）。

29）神奈川県内務部水産課編・発行（1928）：『神奈川県の水産』。

30）東京都内湾漁業興亡史編集委員会編（1971）：『東京都内湾漁業興亡史』，東京都内湾漁業興亡史刊行会，101～102。

31）①農林水産省農林経済局統計調査部編（1964）：『海面漁業基本調査・漁業地区調査結果　第３分冊：南関東・東海』，農林統計協会。②三浦市企画調整部企画課編・発行（1985）：『三浦市の漁業　第７次漁業センサス結果』。③三浦市行政管理部企画情報課編・発行『2003漁業センサス結果報告』。

32) 山田利久氏のご教示による。
33) 安池尋幸（1994）：『日本近世の地域社会と海域』，巌南堂書店，118～120。
34) 前掲４）②，104ページ。
35) 高梨健児氏によれば，出口彦三郎は，千葉県出身で明治６～12年（1873～79）にアメリカへ留学後，明治14年（1881）に水先案内人として松輪へ移住し，区長に就任するなど地区内の有力者となった人物である。
36) 鈴木岩次郎家文書（横・冊145），明治39年「規約書（魚商組合規約）」。
37) 鈴木岩次郎家文書（共立運輸90），明治38年「魚荷運賃表（新訂正）」。
38) 前掲29），64ページ，78ページ。
39) ①鈴木岩次郎家文書（横・冊195），昭和８年「松輪漁業組合引継書」。②鈴木　匡氏のご教示による。
40) 前掲５），9～10。
41) 前掲４）②，109ページによれば，津久井には，２名の魚商が存在した。
42) ①鈴木岩次郎家文書（横・冊75），安政４年「活鯛寸附控帳」。②鈴木岩次郎家文書（横・冊69），安政４年「御用伊勢海老勘定帳」。鈴木岩次郎家文書（横・冊67），安政２年「御用海苔請取帳」。
43) 鈴木岩次郎家文書（状14），文政11年「乍恐以書付奉願上候」。
44) 鈴木岩次郎家文書（状26），天保２年「為取替一札之事」。
45) これら以外には，明治15年（1882）から昭和６年（1931）にかけて，「水揚勘定帳」あるいは「水揚帳」が断続的に残っている。
46) 鈴木岩次郎家文書（共立運輸19），「魚荷個数控帳（大正四年三月六日～大正五年三月十八日分）」。
47) ①鈴木岩次郎家文書（横・冊160），明治43年「冷氷消費覚」。②鈴木岩次郎家文書（横・冊161），大正２年「氷売上帳」。
48) 鈴木岩次郎家文書（仕切状33－1〔諸問屋〕），「仕切状」。
49) 前掲２）②，32～33。
50) 前掲２）①によれば，相模湾沿岸における鰹漁は，鎌倉期にまで遡ることができる。また文化14年（1817）当時，三崎村・城村以西の村々では鰹船を所有していたことが指摘されている。
51) この資料群のうち最古のものは，鈴木岩次郎家文書（共立運輸１），明治21年「入荷出荷数調」，最新のものは同（共立運輸30），昭和２年「雑貨運賃集金控帳」である。その間，明治30・31・32・36・38・39・40・42・44・45年，大正３・４・５・６・８・９・12・14年の記録が残っている。
52) 菱沼辰夫氏（菱沼吉蔵の子息）のご教示による。
53) 鈴木岩次郎家文書（横・冊197），昭和９年１月「肥料購入覚」。ただし本史料には肥料の購入に加え，野菜類の集出荷についても記録されている。
54) 清水克志・清水ゆかり（2006）：三浦半島における野菜生産地域の発展とその歴史的基盤－下浦地域を事例として－，歴史地理学調査報告，12，31～61。
55) 前掲54），48～49。
56) 鉄道院編・発行（1916）：『本邦鉄道の社会及経済に及ぼせる影響　中巻』，663～664。
57) 前掲56），82ページ。
58) 前掲５），20ページ。
59) 前掲54），46ページ。